

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年3月31日
【発行者名】	パトナム・ヨーロッパ・エクイティ・ファンド (PUTNAM EUROPE EQUITY FUND)
【代表者の役職氏名】	上席副社長、主席経営責任者およびコンプライアンス連絡担当者 ジョナサン・S・ホーウィッツ (Jonathan S. Horwitz)
【本店の所在の場所】	アメリカ合衆国 02109 マサチューセッツ州 ボストン市 ポスト・オフィス・スクウェア1番 (One Post Office Square, Boston, Massachusetts, 02109, U.S.A.)
【代理人の氏名又は名称】	弁護士 三浦 健
【代理人の住所又は所在地】	東京都千代田区丸の内二丁目6番1号 丸の内パークビルディング 森・濱田松本法律事務所
【事務連絡者氏名】	弁護士 三浦 健
【連絡場所】	東京都千代田区丸の内二丁目6番1号 丸の内パークビルディング 森・濱田松本法律事務所
【電話番号】	03(6212)8316
【届出の対象とした募集(売出)外国投資信託受益証券に係るファンドの名称】	パトナム・ヨーロッパ・エクイティ・ファンド (PUTNAM EUROPE EQUITY FUND)
【届出の対象とした募集(売出)外国投資信託受益証券の金額】	12億米ドル(約1,450億円)を上限とする。

(注) アメリカ合衆国ドル(以下「米ドル」または「ドル」という。)の円貨換算は、便宜上、平成28年1月29日現在の株式会社三菱東京UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値(1米ドル=120.87円)による。

【縦覧に供する場所】	該当事項なし。
------------	---------

1 ファンドの運用状況(パトナム・ヨーロッパ・エクイティ・ファンド(Putnam Europe Equity Fund))(以下「ファンド」という。)

(1) 投資状況

(2016年1月末日現在)

資産の種類	国名(リスク)	時価合計(ドル)	投資比率(%)
普通株式	イギリス	101,380,950	31.53
	フランス	53,881,202	16.76
	スイス	44,279,151	13.77
	オランダ	22,662,264	7.05
	ドイツ	20,343,874	6.33
	アイルランド	20,240,024	6.29
	イタリア	13,014,281	4.05
	スペイン	11,129,509	3.46
	米国	8,292,619	2.58
	ベルギー	7,570,374	2.35
	スウェーデン	6,292,768	1.96
	フィンランド	5,820,131	1.81
	デンマーク	3,404,097	1.06
	イスラエル	1,619,661	0.50
	小計	319,930,905	99.50
短期投資	米国	473,500	0.15
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		1,127,600	0.35
合計 (純資産総額)		321,532,005 (約38,864百万円)	100.00

(注1) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいう。

(注2) アメリカ合衆国ドル(以下「米ドル」または「ドル」という。)の円貨換算は、便宜上、平成28年1月29日現在の株式会社三菱東京UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値(1ドル=120.87円)による。以下、ドルの金額表示はすべてこれによる。

(注3) 本書の中で金額および比率を表示する場合、四捨五入してある。従って、合計の数字が一致しない場合がある。また、円貨への換算は、本書の中でそれに対応する数字につき所定の換算率で単純計算のうえ、必要な場合四捨五入してある。

(2) 運用実績

純資産の推移（クラスM受益証券）

2016年1月末日および同日前1年以内における各月末の純資産の推移は、以下のとおりである。

	純資産総額		1口当たりの純資産価格	
	千ドル	百万円	ドル	円
2015年2月末日	3,237	391	26.22	3,169
3月末日	3,228	390	25.60	3,094
4月末日	3,409	412	26.65	3,221
5月末日	3,472	420	26.83	3,243
6月末日	3,394	410	26.18	3,164
7月末日	3,402	411	27.01	3,265
8月末日	3,125	378	25.38	3,068
9月末日	3,007	363	24.61	2,975
10月末日	3,177	384	25.71	3,108
11月末日	3,117	377	25.24	3,051
12月末日	2,970	359	24.44	2,954
2016年1月末日	2,805	339	22.78	2,753

分配の推移（クラスM受益証券）

2016年1月末日前1年間における分配および分配落日における1口当たり純資産価格は、以下のとおりである。

分配落日	1口当たり分配金 (ドル)	1口当たり純資産価格 (ドル)
2015年12月21日	0.1270 (15.35円)	24.13

収益率の推移（クラスM受益証券）

計算期間	収益率（注）
2015年2月1日～2016年1月31日	-6.61%

$$(注) \text{収益率}(\%) = 100 \times \left(\frac{\text{期末NAV} \times A}{\text{期首NAV}} - 1 \right)$$

A = 計算期間中の各月についての「(1口当たり分配額 / 分配落NAV) + 1」を計算して掛け合わせた数値

ただし、期首NAVとは、2015年1月末日現在の1口当たり純資産価格をいい、期末NAVとは2016年1月末日現在の1口当たり純資産価格をいう。

2 販売及び買戻しの実績（クラスM受益証券）

2016年1月末日前1年間における販売および買戻しの実績ならびに2016年1月末日現在の発行済口数は、以下のとおりである。

販売口数	買戻し口数	発行済口数
28,427	22,215	123,112
(15,930)	(13,420)	(37,310)

（注）（ ）の数は本邦内における販売・買戻しおよび発行済口数である。

[次へ](#)

3 ファンドの経理状況

- a . ファンドの日本語の中間財務書類は、米国における諸法令および一般に認められた会計原則に準拠して作成された原文の中間財務書類を翻訳したものである(ただし、円換算部分を除く。)。これは、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」第76条第4項ただし書の規定の適用によるものである。
- b . ファンドの原文の中間財務書類は、外国監査法人等(公認会計士法(昭和23年法律第103号)第1条の3第7項に規定する外国監査法人等をいう。)の監査を受けていない。
- c . ファンドの原文の中間財務書類は、米ドルで表示されている。日本語の中間財務書類には、主要な金額について、平成28年1月29日現在における株式会社三菱東京UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値(1米ドル=120.87円)で換算された円換算額が併記されている。なお、千円未満の金額は四捨五入されている。従って、合計の数字が一致しない場合がある。

[次へ](#)

(1) 資産及び負債の状況

パトナム・ヨーロッパ・エクイティ・ファンド
資産および負債計算書

2015年12月31日現在（未監査）

	米ドル	千円
資産		
投資有価証券時価評価額、4,112,526ドルの貸付有価証券を含む (注1) :		
非関連発行体（個別法による原価：360,886,195ドル）	355,803,470	43,005,965
関連発行体（個別法による原価：10,491,302ドル） (注1、5)	10,491,302	1,268,084
外国通貨（取得原価316ドル）（注1）	93	11
還付外国税	191,751	23,177
未収配当金、未収利息およびその他の未収金	387,798	46,873
ファンド受益証券販売未収金	1,030,606	124,569
為替予約に係る未実現評価益（注1）	27,942	3,377
前払費用	57,810	6,987
資産合計	367,990,772	44,479,045
負債		
ファンド受益証券買戻未払金	2,650,095	320,317
未払管理報酬（注2）	236,283	28,560
未払保管報酬（注2）	19,111	2,310
未払投資者サービス報酬（注2）	121,633	14,702
未払受託者報酬および費用（注2）	183,065	22,127
未払管理事務報酬（注2）	2,777	336
未払販売報酬（注2）	173,201	20,935
為替予約に係る未実現評価損（注1）	18,216	2,202
貸付有価証券担保、時価評価額（注1）	4,266,624	515,707
その他の未払費用	87,905	10,625
負債合計	7,758,910	937,819
純資産	360,231,862	43,541,225
資本構成		
払込資本金（授権受益証券口数は無制限）（注1、4）	421,062,051	50,893,770
投資純利益超過分配金（注1）	(2,103,179)	(254,211)
投資有価証券および外貨取引に係る累積実現純損失（注1）	(53,637,430)	(6,483,156)
投資有価証券ならびに外貨建資産および負債に係る 未実現純評価損	(5,089,580)	(615,178)
合計 - 発行済資本に対応する純資産	360,231,862	43,541,225

	米ドル	円
純資産価格および販売価格の計算		
クラスA 受益証券一口当たりの純資産価格および買戻価格 (220,761,103ドル÷8,964,109口)	24.63	2,977
クラスA 受益証券一口当たり販売価格 (24.63ドルの94.25分の100)*	26.13	3,158
クラスB 受益証券一口当たりの純資産価格および販売価格 (4,641,575ドル÷196,705口)**	23.60	2,853
クラスC 受益証券一口当たりの純資産価格および販売価格 (27,743,967ドル÷1,155,772口)**	24.00	2,901
クラスM 受益証券一口当たりの純資産価格および買戻価格 (2,970,002ドル÷121,532口)	24.44	2,954
クラスM 受益証券一口当たり販売価格 (24.44ドルの96.50分の100)*	25.33	3,062
クラスR 受益証券一口当たりの純資産価格、販売価格および 買戻価格(314,107ドル÷12,878口)	24.39	2,948
クラスY 受益証券一口当たりの純資産価格、販売価格および 買戻価格(103,801,108ドル÷4,200,352口)	24.71	2,987

* 5万ドル未満の単発小売り。5万ドル以上の販売については販売価格が割り引かれる。

** 一口当たりの買戻価格は、純資産価格から適用される解約手数料を控除した額に等しい。

添付の注記は当財務書類と不可分のものである。

パトナム・ヨーロッパ・エクイティ・ファンド
運用計算書

2015年12月31日に終了した6か月間(未監査)

	米ドル	千円
投資収益		
受取配当金(外国における源泉税110,704ドル控除後)	2,919,769	352,912
受取利息(関連発行体への投資からの6,078ドルの受取利息を含む)(注5)	6,078	735
貸付有価証券(注1)	6,709	811
投資収益合計	2,932,556	354,458
費用		
管理報酬(注2)	1,443,860	174,519
投資者サービス報酬(注2)	361,570	43,703
保管報酬(注2)	26,011	3,144
受託者報酬および費用(注2)	14,001	1,692
販売報酬(注2)	467,757	56,538
管理事務報酬(注2)	6,228	753
その他	124,929	15,100
費用合計	2,444,356	295,449
費用控除額(注2)	(398)	(48)
費用純額	2,443,958	295,401
投資純利益	488,598	59,057
投資有価証券に係る実現純損失(注1、3)	(3,848,453)	(465,163)
外貨取引に係る実現純利益(注1)	34,791	4,205
外貨建資産および負債に係る当期中の未実現純評価損	(16,420)	(1,985)
投資有価証券に係る当期中の未実現純評価損	(20,650,949)	(2,496,080)
投資有価証券に係る純損失	(24,481,031)	(2,959,022)
運用による純資産の純減少	(23,992,433)	(2,899,965)

添付の注記は当財務書類と不可分のものである。

パトナム・ヨーロッパ・エクイティ・ファンド
純資産変動計算書

	2015年12月31日に終了した 6か月間*		2015年6月30日に終了した 年度	
	米ドル	千円	米ドル	千円
純資産の増加				
運用：				
投資純利益	488,598	59,057	3,481,075	420,758
投資有価証券および外貨取引に係る 実現純(損)益	(3,813,662)	(460,957)	9,603,504	1,160,776
投資有価証券ならびに外貨建資産および 負債に係る未実現純評価損失	(20,667,369)	(2,498,065)	(24,868,293)	(3,005,831)
運用による純資産の純減少	(23,992,433)	(2,899,965)	(11,783,714)	(1,424,298)
受益者への分配金(注1)：				
経常利益より				
投資純利益				
クラスA証券	(2,309,420)	(279,140)	(2,956,768)	(357,385)
クラスB証券	(19,156)	(2,315)	(30,141)	(3,643)
クラスC証券	(128,419)	(15,522)	(126,130)	(15,245)
クラスM証券	(15,454)	(1,868)	(24,954)	(3,016)
クラスR証券	(1,537)	(186)	(5,727)	(692)
クラスY証券	(1,369,932)	(165,584)	(820,877)	(99,219)
資本取引による増加(注4)	34,345,518	4,151,343	55,512,628	6,709,811
純資産の増加合計額	6,509,167	786,763	39,764,317	4,806,313
純資産				
期首現在	353,722,695	42,754,462	313,958,378	37,948,149
期末現在(2,103,179ドルの投資純利益 超過分配金および1,252,141ドルの未分 配投資純利益をそれぞれ含む。)	360,231,862	43,541,225	353,722,695	42,754,462

* 未監査。

添付の注記は当財務書類と不可分のものである。

財務ハイライト

期中発行済証券一口当たり(単位:米ドル)

投資運用:

分配金控除:

終了期間	期首現在 純資産価格	投資純 (損)益 ^a	実現/未実現 投資有価証券 純(損)益	投資運用 損益合計	投資純利益 より	資本の 戻入れより	分配金合計
クラスA							
2015年12月31日**	26.46	0.03	(1.60)	(1.57)	(0.26)	-	(0.26)
2015年6月30日	27.57	0.29	(1.04)	(0.75)	(0.36)	-	(0.36)
2014年6月30日	21.73	0.31	5.74	6.05	(0.22)	-	(0.22)
2013年6月30日	17.45	0.29	4.30	4.59	(0.31)	-	(0.31)
2012年6月30日	21.50	0.32	(3.94)	(3.62)	(0.84)	(0.03)	(0.87)
2011年6月30日	15.83	0.31	5.72	6.03	(0.37)	-	(0.37)
クラスB							
2015年12月31日**	25.29	(0.06)	(1.53)	(1.59)	(0.10)	-	(0.10)
2015年6月30日	26.37	0.09	(0.99)	(0.90)	(0.18)	-	(0.18)
2014年6月30日	20.80	0.09	5.52	5.61	(0.05)	-	(0.05)
2013年6月30日	16.72	0.12	4.11	4.23	(0.15)	-	(0.15)
2012年6月30日	20.55	0.16	(3.72)	(3.56)	(0.66)	(0.03)	(0.69)
2011年6月30日	15.12	0.12	5.49	5.61	(0.19)	-	(0.19)
クラスC							
2015年12月31日**	25.74	(0.06)	(1.57)	(1.63)	(0.11)	-	(0.11)
2015年6月30日	26.83	0.12	(1.03)	(0.91)	(0.18)	-	(0.18)
2014年6月30日	21.28	0.22	5.50	5.72	(0.18)	-	(0.18)
2013年6月30日	17.11	0.18	4.16	4.34	(0.17)	-	(0.17)
2012年6月30日	21.05	0.18	(3.84)	(3.66)	(0.68)	(0.03)	(0.71)
2011年6月30日	15.50	0.15	5.60	5.75	(0.21)	-	(0.21)
クラスM							
2015年12月31日**	26.18	(0.03)	(1.58)	(1.61)	(0.13)	-	(0.13)
2015年6月30日	27.26	0.16	(1.03)	(0.87)	(0.21)	-	(0.21)
2014年6月30日	21.49	0.15	5.70	5.85	(0.09)	-	(0.09)
2013年6月30日	17.27	0.18	4.25	4.43	(0.21)	-	(0.21)
2012年6月30日	21.26	0.22	(3.87)	(3.65)	(0.74)	(0.03)	(0.77)
2011年6月30日	15.65	0.21	5.66	5.87	(0.27)	-	(0.27)
クラスR							
2015年12月31日**	26.09	(0.02)	(1.56)	(1.58)	(0.12)	-	(0.12)
2015年6月30日	27.19	0.25	(1.05)	(0.80)	(0.30)	-	(0.30)
2014年6月30日	21.46	0.32	5.59	5.91	(0.19)	-	(0.19)
2013年6月30日	17.23	0.25	4.22	4.47	(0.24)	-	(0.24)
2012年6月30日	21.25	0.27	(3.89)	(3.62)	(0.81)	(0.03)	(0.84)
2011年6月30日	15.66	0.29	5.62	5.91	(0.33)	-	(0.33)

クラス Y								
2015年12月31日**	26.58	0.07	(1.62)	(1.55)	(0.32)	-	(0.32)	
2015年 6 月30日	27.70	0.40	(1.10)	(0.70)	(0.42)	-	(0.42)	
2014年 6 月30日	21.82	0.53	5.61	6.14	(0.27)	-	(0.27)	
2013年 6 月30日	17.53	0.36	4.29	4.65	(0.36)	-	(0.36)	
2012年 6 月30日	21.60	0.37	(3.95)	(3.58)	(0.90)	(0.03)	(0.93)	
2011年 6 月30日	15.90	0.37	5.74	6.11	(0.42)	-	(0.42)	

この表の末尾にある財務ハイライトに対する注記を参照のこと。

添付の注記は当財務書類と不可分のものである。

財務ハイライト(つづき)

期中発行済証券一口当たり(単位:米ドル)

終了期間	買戻し 手数料	経常外の 払戻し	期末現在 純資産価格	純資産額に 対する総投 資収益比率 (%) ^b	比率および補足データ:			
					期末現在 純資産額 (千ドル)	平均純資産 額に対する 費用比率 (%) ^c	平均純資産額 に対する投資 純(損)益率 (%)	ポートフォ リオ回転率 (%)
クラス A								
2015年12月31日**	-	-	24.63	(5.92)*	220,761	0.65*	0.12*	33*
2015年6月30日	-	-	26.46	(2.64)	233,407	1.30	1.11	62
2014年6月30日	-	0.01 ^d	27.57	27.93	226,016	1.41	1.20	64
2013年6月30日	- ^e	-	21.73	26.39	143,122	1.48	1.43	66
2012年6月30日	0.01	0.43 ^{f,g,h}	17.45	(14.38) ^{f,h}	130,428	1.47	1.78	62
2011年6月30日	- ^e	0.01 ^{i,j}	21.50	38.36	177,369	1.43	1.54	70
クラス B								
2015年12月31日**	-	-	23.60	(6.29)*	4,642	1.03*	(0.24)*	33*
2015年6月30日	-	-	25.29	(3.36)	4,488	2.05	0.38	62
2014年6月30日	-	0.01 ^d	26.37	27.01	4,358	2.16	0.38	64
2013年6月30日	- ^e	-	20.80	25.36	2,907	2.23	0.60	66
2012年6月30日	0.01	0.41 ^{f,g,h}	16.72	(14.98) ^{f,h}	3,126	2.22	0.92	62
2011年6月30日	- ^e	0.01 ^{i,j}	20.55	37.29	5,580	2.18	0.65	70
クラス C								
2015年12月31日**	-	-	24.00	(6.32)*	27,744	1.03*	(0.24)*	33*
2015年6月30日	-	-	25.74	(3.35)	25,408	2.05	0.49	62
2014年6月30日	-	0.01 ^d	26.83	27.00	19,165	2.16	0.85	64
2013年6月30日	- ^e	-	21.28	25.41	2,679	2.23	0.90	66
2012年6月30日	0.01	0.42 ^{f,g,h}	17.11	(15.01) ^{f,h}	1,502	2.22	1.01	62
2011年6月30日	- ^e	0.01 ^{i,j}	21.05	37.32	2,217	2.18	0.80	70
クラス M								
2015年12月31日**	-	-	24.44	(6.15)*	2,970	0.91*	(0.13)*	33*
2015年6月30日	-	-	26.18	(3.12)	3,394	1.80	0.63	62
2014年6月30日	-	0.01 ^d	27.26	27.32	3,294	1.91	0.59	64
2013年6月30日	- ^e	-	21.49	25.71	2,795	1.98	0.92	66
2012年6月30日	0.01	0.42 ^{f,g,h}	17.27	(14.80) ^{f,h}	2,565	1.97	1.24	62
2011年6月30日	- ^e	0.01 ^{i,j}	21.26	37.72	3,751	1.93	1.06	70
クラス R								
2015年12月31日**	-	-	24.39	(6.04)*	314	0.78*	(0.09)*	33*
2015年6月30日	-	-	26.09	(2.88)	691	1.55	0.98	62
2014年6月30日	-	0.01 ^d	27.19	27.64	546	1.66	1.22	64
2013年6月30日	- ^e	-	21.46	26.02	206	1.73	1.27	66
2012年6月30日	0.01	0.43 ^{f,g,h}	17.23	(14.60) ^{f,h}	168	1.72	1.51	62
2011年6月30日	- ^e	0.01 ^{i,j}	21.25	38.00	219	1.68	1.49	70

クラス Y								
2015年12月31日**	-	-	24.71	(5.80)*	103,801	0.53*	0.27*	33*
2015年6月30日	-	-	26.58	(2.42)	86,334	1.05	1.53	62
2014年6月30日	-	0.01 ^d	27.70	28.28	60,579	1.16	1.96	64
2013年6月30日	- ^e	-	21.82	26.63	9,714	1.23	1.77	66
2012年6月30日	0.01	0.43 ^{f,g,h}	17.53	(14.13) ^{f,h}	7,484	1.22	2.04	62
2011年6月30日	- ^e	0.01 ^{i,j}	21.60	38.73	9,947	1.18	1.84	70

この表の末尾にある財務ハイライトに対する注記を参照のこと。

添付の注記は当財務書類と不可分のものである。

財務ハイライト(つづき)

* 年次ベースではない。

** 未監査。

- a 一口当たりの投資純(損)益は、期中の発行済証券の加重平均数に基づいて決定されている。
- b 総投資収益比率は、分配金を再投資したものとみなし、販売手数料の影響を反映していない。
- c 費用相殺および仲介事務協定により支払った金額(もしあれば)を含む(注2)。また、取得したファンドの報酬および費用(もしあれば)を除く。
- d 証券取引委員会(以下「SEC」という。)とモルガン・スタンレー・アンド・カンパニーとの間の和解による経常外の払戻しを反映しており、2013年11月27日現在発行済受益証券一口当たり0.01ドルであった。
- e 金額は、一口当たり0.01ドル未満を表す。
- f SECとバンク・オブ・アメリカとの間の和解による経常外の払戻しを反映しており、2011年12月15日現在発行済受益証券一口当たりの額は以下のとおりであった。

	一口当たり
クラスA	0.15ドル
クラスB	0.14ドル
クラスC	0.15ドル
クラスM	0.15ドル
クラスR	0.15ドル
クラスY	0.15ドル

2012年6月30日に終了した期間において、この支払により0.73%の総収益率の増加となった。

- g SECとカナディアン・インペリアル・ホールディングス・インクおよびCIBCワールド・マーケット・コープとの間の和解による経常外の払戻しを反映しており、2011年11月29日現在発行済受益証券一口当たりの額は以下のとおりであった。

	一口当たり
クラスA	0.08ドル
クラスB	0.07ドル
クラスC	0.08ドル
クラスM	0.08ドル
クラスR	0.08ドル
クラスY	0.08ドル

- h SECにより承認された配分計画関連の返還金に関する経常外の払戻しを反映しており、2011年7月21日現在受益証券一口当たりの額は以下のとおりであった。

	一口当たり
クラスA	0.20ドル
クラスB	0.19ドル
クラスC	0.20ドル
クラスM	0.20ドル
クラスR	0.20ドル
クラスY	0.20ドル

2012年6月30日に終了した期間において、この支払により0.98%の総収益率の増加となった。

短期売買関連訴訟に関する経常外の払戻しを反映しており、その額は2011年5月11日現在発行済受益証券一口当たり0.01ドルであった。

- j SECとチューリッヒ・キャピタル・マーケット・インクとの間の和解による経常外の払戻しを反映しており、その額は2010年12月21日現在発行済受益証券一口当たり0.01ドル未満であった。

添付の注記は当財務書類と不可分のものである。

[次へ](#)

財務書類に対する注記
2015年12月31日現在（未監査）

以下の財務書類に対する注記の中で、「ステート・ストリート」とはステート・ストリート・バンク・アンド・トラスト・カンパニーを、「SEC」とは証券取引委員会を、「パトナム・マネジメント」とは、ファンドの管理運用会社であり、パトナム・インベストメンツ・エルエルシーの間接的全額出資子会社であるパトナム・インベストメント・マネジメント・エルエルシーを、「OTC」とは、もしあれば、店頭取引を意味する。特段の記載のない限り、「報告期間」は2015年7月1日から2015年12月31日までの期間を表す。

パトナム・ヨーロッパ・エクイティ・ファンド（以下「ファンド」という。）は、1940年投資会社法（改正済）の下で、オープン・エンド型分散投資運用会社として登録されているマサチューセッツ・ビジネス・トラストである。ファンドの目的は、元本の成長を追求することである。ファンドは、主として有望な投資潜在力を持つパトナム・マネジメントが思料する欧州諸国の大企業および中規模企業の普通株式（成長株、割安株またはその両方）に投資することである。例えば、パトナム・マネジメントは、我々が企業に設定する価格を下回る価格を反映する株価を有する企業の株式を購入する場合がある。パトナム・マネジメントは、また、株価の上昇を招くと思料するその他の要因も考慮する。ファンドは、主として先進諸国に投資するが、東欧等の新興市場に投資する場合もある。通常の市場の条件の下では、ファンドはファンドの純資産の少なくとも85%を欧州企業に、かつファンドの純資産の少なくとも80%を株式に投資する。このかかる方針は受益者に対する60日前の通知の後変更することができる。

ファンドは、クラスA受益証券、クラスB受益証券、クラスC受益証券、クラスM受益証券、クラスR受益証券およびクラスY受益証券を販売する。クラスA受益証券およびクラスM受益証券は、それぞれ最高5.75%および3.50%の購入時販売手数料で販売される。クラスA受益証券は、通常、解約手数料を支払わず、クラスM受益証券は、解約手数料を支払わない。2015年11月1日以前には、クラスM受益証券は解約手数料を支払うことができた。クラスB受益証券は、約8年後にクラスA受益証券に転換するもので、購入時販売手数料は支払わないが、購入から6年以内に買戻された場合は解約手数料を支払うことがある。クラスC受益証券は、1年間1.00%の解約手数料が課せられ、クラスA受益証券には転換されない。すべての投資者に対しては販売されないクラスR受益証券は、純資産価格で販売される。クラスA、クラスB、クラスC、クラスMおよびクラスR受益証券に対する費用は、各クラスの販売報酬に基づいて異なることがあり、それは注2に明記されている。クラスY受益証券は、純資産価格で販売され、通常、クラスA、クラスB、クラスC、クラスMおよびクラスR受益証券と同じ費用を負担するが、販売報酬は負担しない。クラスY受益証券は、すべての投資者に対しては販売されない。

通常の業務過程で、ファンドは状況により他の当事者に対して補償する旨の合意を含む契約を締結する。かかる合意に基づいてファンドが負担する最大のエクスポージャーは、現在までのところ請求は行われていないものの、ファンドに対して行われる可能性のあるクレームに関わるために予見できない。しかし、ファンドの運用チームは、重大な損失が生じる危険は低いと予想する。

注1 重要な会計方針

以下は、ファンドが財務書類作成にあたって継続適用している重要な会計方針の要約である。財務書類の作成は、米国において一般に認められた会計原則に準拠しており、財務書類中の資産や負債の報告額および運用による純資産の増減の報告額に影響を与える見積りと仮定を経営陣が行うことを要求している。実際の結果はこれらの見積りとは異なることもある。当財務書類が公表された日までの資産および負債計算書日後の後発事象は、当財務書類の作成過程で評価された。

投資収益、実現/未実現損益およびファンドの費用は、当該クラス固有の費用（各クラスに適用される販売報酬を含む。）を除いて、ファンド純資産総額に対する各クラスの相対的な純資産額に基づいて按分負担される。各クラスの受益証券がクラス別に議決権を行使するのは、各クラス独自の販売計画に関する事項または法律によりクラス別に議決権行使が要求されているか受託者会により決定されているその他の事項に関してのみである。ファンドが清算された場合には、各クラスの受益証券は、ファンドの純資産に

ついでに、受託者会は、各クラスの受益証券に対して別個の配当を行う。

有価証券の評価

ポートフォリオ有価証券およびその他の投資有価証券は、受託者会により採択された方針および手続を使用して評価される。受託者会は、これらの手続の実施を監督する価格決定委員会を設立し、これらの手続に従いファンドの資産を評価する責任をパトナム・マネジメントに委任した。パトナム・マネジメントは、公正価値決定、ファンドの価格決定方針の有効性の評価および価格決定委員会への報告に責任を負う内部の評価委員会を設立した。

市場価格が容易に入手可能な投資有価証券は、主要な取引所において直近に公表された売却価格または特定の市場における公認の終値で評価され、会計基準成文化第820号「公正価値の測定および開示」(以下「ASC第820号」という。)に基づきレベル1の有価証券に分類されている。OTCの有価証券のように取引が公表されない場合には、直近に公表された買気配値で評価され、通常、レベル2の有価証券として分類される。

レベル1またはレベル2の有価証券に分類可能なオープン・エンド型投資会社(上場投信(ETF)を除く。)への投資は、もしあれば、その純資産価格に基づいて評価される。かかる投資会社の純資産価格は、その資産から負債を控除した総額をその発行済受益証券口数で除して算出される。

米国外の多くの証券市場および証券取引所は、ニューヨーク証券取引所の終了より前に終了する。それゆえ、かかる市場またはかかる取引所における有価証券の終値は、当該市場の終了後でニューヨーク証券取引所の終了前に発生した事象を十分に反映していないことがある。従って、特定の日については、ファンドは、米国証券市場の動向、通貨の評価ならびに米国預託証券、上場投資信託および先物契約の評価との比較を含む複合的な要因を考慮して外国持分証券の公正価値を評価する。通常、レベル1の有価証券に分類されるこれらの有価証券は、公正価値で評価される場合には、公正価値ヒエラルキーのレベル2に移行されることとなる。公正価値が使用される日数は市場活動によるが、ファンドにより公正価値がかなりの程度使用されることもあり得る。報告期間末現在、公正価値による評価は、ポートフォリオの特定の外国証券に使用された。外貨建の有価証券については、もしあれば、期末の為替レートで米ドルに換算される。満期までの残存期間が60日以下の短期有価証券は、償却原価で評価され、その評価額は公正価値に近似し、レベル2の有価証券に分類される。

値付機関またはディーラーが有価証券を評価できないかまたはパトナム・マネジメントが当該有価証券の公正価値を正確に反映していないと考える場合には、当該有価証券は受託者会が承認する方針および手続に従ってパトナム・マネジメントにより公正価値で評価される。特定の制限付証券および非流動証券ならびにデリバティブを含む特定の投資有価証券も、受託者会が承認した手続に従って公正価値で評価される。かかる評価においては、金利または信用の質の変化、他の有価証券との多様な関係、割引率、米国財務省証券、米国スワップおよびクレジット・イールド、インデックス水準、コンベクシティ・エクスポージャー、回収率、販売およびその他の乗数ならびに転売規制などの要因が、重要な市場状況または個別の証券の事象とみなされる。当該有価証券は、重要なインプットの優先順位によりレベル2またはレベル3に分類される。公正価値評価の継続的合理性を評価するために、評価委員会は、合理的に入手可能なすべての関連する情報を考慮した後で定期的にかかる評価の合理性を精査および確認する。かかる評価および手続は、受託者会により定期的に見直される。有価証券の公正価値は通常、合理的な期間に、かかる証券を秩序的な処分により実現できるとファンドが合理的に予測できる金額として決定される。その性質上、公正価値による価格は現在販売されている有価証券の誠実に見積もられた価値であり、実勢市場価格を反映しておらず、かなりの差異があることがある。

証券取引および関連する投資収益

証券取引は、約定日(買注文あるいは売注文が執行された日)に計上されている。有価証券売却損益は、個別法で決定されている。

受取利息は、適用される源泉税を控除して、発生基準で計上される。適用される源泉税を控除した受取配当金は、一定の外国証券からの配当金が、もしあれば、配当落ち日の通知を受け次第認識される場合を除いて、配当落ち日に認識される。現物配当は、もしあれば、受領有価証券の公正価値で記帳され

る。資本またはキャピタル・ゲインの払戻しを表す配当金は、もしあれば、取得原価の減少および/または実現利益として反映される。

外貨換算

ファンドの会計記録は米ドルで記帳されている。外国有価証券、保有通貨、その他の資産および負債の公正価値は、取引日の為替レートで米ドルに換算後、ファンドの帳簿に記帳される。各有価証券の取得原価は、取得時の為替レートを使って決定される。所得税および源泉徴収税は、稼得時または発生時に実勢為替レートで換算される。ファンドは、投資有価証券に係る外国為替レートの変動による実現または未実現の損益を、証券の市場価格の変動から生じる値幅の変動と区別しない。かかる損益は、投資有価証券に係る実現および未実現の純損益に含まれている。外貨取引に係る実現純損益は、クローズド為替予約に係る実現為替純損益、外貨の売却、証券取引にかかる約定日と決済日間の実現為替差損益、ならびにファンドの帳簿に記載された投資収益および外国源泉徴収税の総額と実際に受領されまたは支払われた米ドル相当額との差額を表している。外貨建資産および負債に係る未実現純評価損益は、期末時におけるオープン為替予約および投資有価証券以外の資産および負債の為替レートの変動による価額変動から生じている。

為替予約

ファンドは、将来の一定の期日における設定価格で通貨を売買する二当事者間の契約である、為替予約を締結する。かかる契約は、為替リスクをヘッジするために使用される。

為替予約の米ドル価額は、値付サービス機関により提供される現行為替予約レートをを用いて決定される。契約の公正価値は、為替レートの動きに伴って変動する。契約は毎日値洗いされ、公正価値の変動は、未実現損益として計上される。契約の満了の際または通貨の受け渡しにより、ファンドは、契約開始時の価額と契約終了時の価額との間の差額に相当する実現損益を計上する。ファンドは、通貨価額が望ましくない方向へ変動したり、契約の相手方が契約条項を遵守することができなかつたり、ファンドが持高を手仕舞いすることができないかもしれない、というリスクを負っている。リスクは、資産および負債計算書に認識された金額を超えることがある。

期末現在未決済の為替予約は、もしあれば、投資有価証券明細表の後に記載されている。

マスター契約

ファンドは、特定の取引相手方と共に、随時締結されるOTCデリバティブおよび外国為替契約を規定するISDA(国際スワップ・デリバティブ協会)マスター契約(以下「マスター契約」という。)の当事者である。本マスター契約は、特に当事者の一般的義務、表明、合意、担保要件、債務不履行事由および期限前終了に関する条項を含んでいる。特定の取引相手方に関して、マスター契約の条件に従ってファンドに提供された担保は、ファンドの保管会社により分別勘定に保有され、売却または再担保することができる金額に関しては、投資有価証券明細表中に表示される。

ファンドが提供した担保はファンドの保管会社により分別保管され、ファンドの組入投資有価証券に分類される。担保は、現金、米国政府または関連機関発行の債務証券、またはファンドと当該取引相手方が同意するその他の有価証券の形をとる。担保要件は、ファンドにおける各取引相手方のネットポジションに基づいて決定される。

ファンドに適用される終了事由は、一定期間に渡りファンドの純資産が規定の基準以下に減少する場合に発生しうる。取引相手方に適用される終了事由は、取引相手方の長期および短期の信用格付が規定のレベル以下に下がる場合に発生しうる。いずれの場合も、発生次第、他方当事者は期限前終了を選択し、かかる期限前終了により発生し、終了選択当事者により合理的に決定される損失および費用の支払を含む、未決済のデリバティブ契約および外国為替契約のすべての決済を行うことができる。一またはそれ以上のファンドの取引相手方が期限前終了を決定した場合、その決定は、ファンドの将来のデリバティブ活動に影響を与えうる。

報告期間末現在、ファンドはマスター契約に基づくオープン・デリバティブ契約に係る12,590ドルの純負債ポジションを有していた。期末現在、かかる契約に関してファンドが提供した担保はなかった。

貸付有価証券

ファンドは、追加的収益を得るために、その代理人を通じて資格のある借り手に有価証券を貸し付けることができる。貸付は、貸付有価証券の公正価値と少なくとも同額の現金で担保されている。貸付有

価証券の公正価値は毎日決定され、必要な追加担保は翌営業日にファンドに割り当てられる。有価証券貸付取引の満期までの残存期間は、翌日物かつ継続的であるとみなされる。借り手による債務不履行のリスクは、ファンドの代理人により負担され、ファンドは現金担保の投資に関する損失リスクを負う。貸付有価証券からの収益は、運用計算書の投資収益に含まれている。現金担保は、パトナム・マネジメントの関係会社により管理される有限責任会社であるパトナム・キャッシュ・コラテラル・プール・エルエルシーにおいて運用される。パトナム・キャッシュ・コラテラル・プール・エルエルシーにおける運用は、各営業日の最終純資産価額で評価される。パトナム・キャッシュ・コラテラル・プール・エルエルシーに課される管理報酬はない。報告期間末現在、ファンドは、4,266,624ドルの現金担保を受領し、貸付有価証券の価額は4,112,526ドルであった。

ファンド間貸付

ファンドは、SECが公表した免除命令に従って、他のパトナム・ファンドと共にファンド間貸付プログラムに参加することができる。当該プログラムは、ファンドが他のパトナム・ファンドから借り入れること、または他のパトナム・ファンドに対して貸し付けることを認めるものである。ファンド間貸付取引は、各ファンドの投資方針ならびに借入および貸付限度に従って行われる。ファンド間貸付取引に係る受取利息または支払利息は、現行の市場レートの平均に基づく。報告期間において、ファンドは当プログラムを利用しなかった。

信用限度枠

ファンドは他のパトナム・ファンドと共に、ステート・ストリート(292.5百万ドル)およびノーザン・トラスト・カンパニー(100百万ドル)により提供される392.5百万ドルのシンジケート無担保約定信用限度枠ならびにステート・ストリートにより提供される235.5百万ドルの無担保非約定信用限度枠に参加している。借入は、受益者の買戻請求および取引決済のための資金調達を含む、一時的または緊急の目的で行われることがある。ファンドの借入額に応じて、約定信用限度枠分については(1)フェデラルファンドの利率と(2)翌日物LIBORのいずれか高い方の利率+1.25%、非約定信用限度枠分についてはフェデラルファンドの利率+1.30%に相当する利率で、ファンドに対して利息が課せられる。約定信用限度枠の0.04%および非約定信用限度枠の0.04%に相当するクロージング手数料が参加ファンドにより支払われた。さらに、約定信用限度枠の未使用部分に関する年率0.16%の融資枠維持手数料が、参加ファンドの純資産額に基づき参加ファンドに割り当てられ、四半期毎に支払われた。報告期間において、ファンドにはかかる契約に対する借入はなかった。

連邦税

指定期間内のすべての課税所得を分配し、その他については規制された投資会社に適用される1986年内国歳入法(改正済)(以下「内国歳入法」という。)の各条項に従うことがファンドの方針である。また、内国歳入法4982条に基づく消費税の課税を回避し得る金額を分配することも、ファンドの意向である。

ファンドは、会計基準成文化第740号「法人所得税」(以下「ASC第740号」という。)の規定に従う。ASC第740号は、税務申告において採用される、または採用されると見込まれる税務上のポジションの優遇についての財務書類上の認識に関する最低基準を規定している。ファンドは、添付の財務書類上に認識されない税務上の優遇として計上すべき負債を有していなかった。収益、キャピタル・ゲイン、所有有価証券の未実現評価益に係る連邦税についても、収益やキャピタル・ゲインに係る消費税についても、引当金は設定されていない。ファンドの過去3年間の連邦税申告は、内国歳入庁の審査を条件とする。

ファンドはまた、投資を行っている国々の政府により課税の対象となることがある。かかる税金は、一般に、稼得もしくは本国に送金された収益またはキャピタル・ゲインに基づく。ファンドは、収益および/またはキャピタル・ゲインを稼得する場合には、投資純利益、実現純利益および未実現純利益に対してかかる税金を未払計上および適用する。場合により、ファンドはかかる税金のすべてまたは一部の還付を請求する権利を有する可能性があり、かかる還付額は、もしあれば、ファンドの帳簿に資産として反映される。しかし多くの場合、投資を行う国によっては、ファンドが長期間かかる還付額を受領できない可能性がある。

2015年6月30日現在、ファンドは、内国歳入法で許容される範囲内で、将来の純キャピタル・ゲインがある場合にはそれと相殺することができる、46,797,966ドルの繰越キャピタル・ロスを有していた。繰越金額および失効日は以下のとおりである。

繰越損失

短期	長期	合計	失効日
46,797,966ドル	該当なし	46,797,966ドル	2018年6月30日

2010年規制投資会社近代化法に基づき、ファンドは2010年12月22日より後に開始する課税年度に発生したキャピタル・ロスを無期限に繰越することが許容される。しかし、発生する損失については、制定前の課税年度に発生した損失に先立って使用することが求められる。当該規則により、制定前のキャピタル・ロスの繰越は、未使用で失効する可能性が高い。さらに、制定後の繰越キャピタル・ロスは、以前の法律ではすべて短期とみなされていたが、短期または長期のキャピタル・ロスとしての性質を保持することとなる。

規制された投資会社に適用される連邦税規則に従って、ファンドは2014年11月1日から2015年6月30日までの期間に認識された2,299,084ドルの特定のキャピタル・ロスを2016年6月30日に終了する会計年度に繰延ることを決定した。

税務上の個別法取得原価合計額は372,104,216ドルであり、その結果、未実現の評価益および評価損の総額はそれぞれ25,159,830ドルおよび30,969,274ドル、また未実現純評価損は5,809,444ドルである。

受益者への分配

投資純利益からの受益者への分配は、ファンドによって、配当落ち日に記帳される。キャピタル・ゲインからの配当は(もしあれば)、配当落ち日に計上され、少なくとも年1回支払われる。分配される収益の金額や性質は、一般に認められている会計原則とは異なることのある所得税規則に従って決定される。分配財源は、宣言時に見積もられる。実際の結果は異なることがある。ファンドの会計年度末以降に税額の算定が完了するまで、非課税の資本の払戻しは決定されない。ファンドの資本勘定は、所得税規則に基づく分配可能な収益およびキャピタル・ゲイン(もしくは繰越可能キャピタル・ロス)を反映するように組替えられている。

注2 管理報酬、管理事務業務およびその他の取引

ファンドは、ファンドの管理契約に規定され、パトナム・マネジメントが出資するほとんどのオープン・エンド型ファンドの純資産総額の平均に基づき変動する可能性のある年率の管理報酬(ファンドの平均純資産に基づき毎月計算され支払われる。)(以下「基本報酬」という。)をパトナム・マネジメントに支払う。かかる年率は、以下のとおり変動する。

	50億ドル以下の部分について	平均純資産額の0.850%
50億ドル超	100億ドル以下の部分について	0.800%
100億ドル超	200億ドル以下の部分について	0.750%
200億ドル超	300億ドル以下の部分について	0.700%
300億ドル超	800億ドル以下の部分について	0.650%
800億ドル超	1,300億ドル以下の部分について	0.630%
1,300億ドル超	2,300億ドル以下の部分について	0.620%
	2,300億ドル超の部分について	0.615%

さらに、月次の管理報酬は、当該月における運用実績調整額を加えるかまたは差し引いた月次の基本報酬からなる。運用実績調整額は、当該時点で終了した36か月間にわたる運用実績に基づき決定される。各月において、運用実績調整額は、運用期間にわたるファンドの平均純資産に運用実績調整率を乗じ、その計算結果を12で除して計算される。結果として生じた額(米ドル)が当該月の基本報酬に加えられるかまたは基本報酬から差し引かれる。運用実績調整率は、それぞれの運用期間にわたり測定される、ファンドの年率換算された運用実績(ファンドのクラスA受益証券により測定される。)とMSCI欧州株インデックス(純配当)の年率換算された運用実績との差異に0.03を乗じた額に等しい。年率換算された最大の運用実績調整率は+/-0.15%である。月次の基本報酬は当該月のファンドの平均純資産額に基づき決定されるが、運用実績調整額は最大36か月の運用期間にわたるファンドの平均純資産額に基づき決定され

る。これは、ファンドの運用実績が運用期間にわたって著しくベンチマークを下回った場合、およびファンドの資産が当該期間にわたって著しく減少した場合には、マイナスの実績調整額が基本報酬を上回る可能性があることを意味する。この場合には、パトナム・マネジメンがファンドに対して支払を行うこととなる。

運用実績調整額は、絶対的な実績ではなく適用されるベンチマーク・インデックスと比較したファンドの実績に基づくため、運用実績調整額は、ファンドの受益証券が運用期間中に価値を下げたとしても、ファンドの実績がベンチマーク・インデックスを上回っていればパトナム・マネジメンの報酬を増加させる。また、ファンドの受益証券が運用期間中に価値を上げたとしても、ファンドの実績がベンチマーク・インデックスを下回っていればパトナム・マネジメンの報酬を減少させる。

報告期間において、基本報酬は、運用実績に基づく144,369ドル（ファンド平均純資産額の0.039%）を加える前は、ファンドの平均純資産額の0.347%の実効料率（実際の費用放棄による影響を除く）であった。

パトナム・マネジメンは、2016年10月30日まで、ファンドの累積費用（仲介料、金利、税金、投資関連費用、特別費用、取得したファンドの報酬および費用、ならびにファンドの投資者サービス契約、投資運用契約および販売計画に基づく支払を除く。）を、1会計年度の初めから今日までを基準として、かかる会計年度の初めから今日までの期間にわたりファンドの平均純資産額の年率0.20%までに制限するために必要な範囲で報酬を放棄するかまたはファンドの費用を払い戻すことに契約上合意した。報告期間中に、ファンドの費用は、かかる制限により減少しなかった。

パトナム・マネジメンの関係会社であるパトナム・インベストメンツ・リミテッド（以下「P I L」という。）は、パトナム・マネジメンが随時決定するファンド資産の一部を管理運用することを受託者により授權されている。パトナム・マネジメンは、その役務に対し、P I Lが管理運用するファンドの一部の平均純資産の年率0.35%で四半期毎の副管理報酬をP I Lに支払う。

パトナム・マネジメンの関係会社であるパトナム・アドバイザリー・カンパニー・エルエルシー（以下「P A C」という。）は、パトナム・マネジメンまたはP I Lにより随時指定されるファンド資産の一部を管理運用することを受託者会により授權されている。パトナム・マネジメンまたはP I Lは、その役務に対し、P A Cが副投資顧問会社として携わるファンド資産の当該部分の平均純資産の年率0.35%で四半期毎に副投資顧問報酬をP A Cに支払う。

ファンドは、パトナム・マネジメンに、ファンドの役員およびファンドに対して管理事務業務を提供した従業員に関する報酬および関連する費用として割当てられた額を補填する。かかるすべての補填金の総額は、毎年受託者によって決定される。

ファンド資産の保管業務は、ステート・ストリートにより提供される。保管報酬は、ファンドの資産レベル、証券保有数および取引量に基づく。

パトナム・マネジメンの関係会社であるパトナム・インベスター・サービシズ・インクは、ファンドに対して投資者サービス代行業務を提供する。パトナム・インベスター・サービシズ・インクは、（1）ファンドおよび特定の分類のその他のファンドにおける直接かつ基本的な確定拠出以外の口座（「リテール口座」）についての口座毎の報酬（これは合計され日々の平均純資産に基づいて当該分類の各ファンドに割り当てられる）、（2）確定拠出制度の口座に帰属するファンドの資産に対する規定のレートの報酬、および（3）リテール口座の平均純資産に基づく規定のレートの報酬を含む、投資者サービス報酬を受領した。パトナム・インベスター・サービシズは、各ファンドのリテール口座および確定拠出口座に対する投資者サービス報酬の総額が、かかる口座に帰属するファンドの平均純資産の年率0.320%を超えないことに同意した。報告期間中、投資者サービス報酬に関する各クラスの受益証券の費用は、以下のとおりであった。

クラスA受益証券	221,966ドル	クラスR受益証券	405ドル
クラスB受益証券	4,432ドル	クラスY受益証券	104,563ドル
クラスC受益証券	27,154ドル	合計	361,570ドル
クラスM受益証券	3,050ドル		

ファンドは、現金残高から許容される利益によりパトナム・インベスター・サービシズ・インクおよびステート・ストリートの報酬が減額される費用相殺の取決めを、パトナム・インベスター・サービシズ・

インクおよびステート・ストリートとの間で締結した。報告期間において、ファンドの費用は、費用相殺の取決めにより398ドル減少した。

ファンドの独立の各受託者は、四半期毎の報酬として233ドルがファンドに割当てられている年間受託者報酬および各受託者会出席についての追加報酬を受領する。受託者はまた、受託者としての役務に関連して負担する費用の払い戻しを受ける。

ファンドは、受託者に1995年7月1日以降支払われる受託者報酬の全部または一部について、その受領の繰延を認める受託者報酬繰延プラン(以下「繰延プラン」という。)を採用している。支払が繰延べられた報酬は、繰延プランに従って分配が行われるまで特定のパトナム・ファンドに投資される。

ファンドは、最低5年以上、受託者として役務を提供し、2004年より前に初めて選出されたファンドの受託者を対象とした非払戻無拠出型確定給付年金プラン(以下「年金プラン」という。)を採用している。年金プランにおける給付金は、2005年12月31日に終了した3年間の受託者の年次出席報酬および顧問報酬の平均合計額の50%相当額である。退職給付金は、2006年12月31日までの役務提供年数に応じて、退職後の年度から終身、受託者に給付される。ファンドの年金費用は、運用計算書において受託者報酬および費用に含まれている。未払年金債務は、資産および負債計算書において、未払受託者報酬および費用に含まれている。受託者会は、2003年より後に初めて選出された受託者に関しては年金プランを終了させた。

ファンドは、1940年投資会社法のルール12b-1に従って、クラスA受益証券、クラスB受益証券、クラスC受益証券、クラスM受益証券およびクラスR受益証券に関して販売計画(以下「計画」という。)を採用している。これらの計画の目的は、パトナム・インベストメンツ・エルエルシーの間接的全額出資子会社であるパトナム・リテール・マネジメント・リミテッド・パートナーシップに対し、ファンドの受益証券の販売に際して提供された役務および発生した費用を補償することにある。当該計画により、クラスA受益証券、クラスB受益証券、クラスC受益証券、クラスM受益証券およびクラスR受益証券に帰属するファンドの平均純資産額のそれぞれ0.35%、1.00%、1.00%、1.00%および1.00%までの年率で、ファンドはパトナム・リテール・マネジメント・リミテッド・パートナーシップに対して支払を行う。受託者は、ファンドが、クラスA受益証券、クラスB受益証券、クラスC受益証券、クラスM受益証券およびクラスR受益証券それぞれに帰属する平均純資産額の年率0.25%、1.00%、1.00%、0.75%および0.50%で支払をなすことを承認している。報告期間中、販売報酬に関するクラス固有の費用は、以下のとおりであった。

クラスA受益証券	289,836ドル	クラスM受益証券	11,955ドル
クラスB受益証券	23,129ドル	クラスR受益証券	1,075ドル
クラスC受益証券	141,762ドル	合計	467,757ドル

報告期間において、引受人を務めるパトナム・リテール・マネジメント・リミテッド・パートナーシップは、クラスAおよびクラスM受益証券の販売手数料17,449ドルおよび136ドルをそれぞれ受領し、クラスB受益証券およびクラスC受益証券の買戻しによる解約手数料340ドルおよび39ドルをそれぞれ受領した。

クラスAおよびクラスM受益証券の一定の買戻しには、それぞれ1.00%および0.65%までの解約手数料(2015年11月1日付で、適用されていない)が賦課される。報告期間において、引受人を務めるパトナム・リテール・マネジメント・リミテッド・パートナーシップは、クラスAおよびクラスM受益証券の買戻しに関して、0ドルを受領した。

注3 投資有価証券の売買

報告期間中における、短期投資以外の取得原価および売却手取金は、以下のとおりであった。

	購入原価 (米ドル)	売却手取金 (米ドル)
長期投資有価証券	158,719,655	121,349,195
米国政府長期証券	-	-

合計	158,719,655	121,349,195
----	-------------	-------------

ファンドは、受託者会によって承認された米国証券取引委員会（SEC）の要件および方針に従って決定される価格で、通常の業務過程において他のパトナム・ファンドからノに対し投資有価証券を取得ノ売却することができ、これによりファンドの取引費用は減少する。報告期間において、他のパトナム・ファンドからの取得ノに対する売却は、もしあれば、ファンドの取得費用総額およびノまたは売却からの手取金総額の5%を超えなかった。

注4 資本金

報告期間末現在、授権受益証券の発行口数に制限は無かった。資本取引は以下のとおりであった。

クラスA	2015年12月31日に終了した6か月間		2015年6月30日に終了した年度	
	受益証券(口)	金額(米ドル)	受益証券(口)	金額(米ドル)
販売受益証券	1,237,928	31,751,598	2,877,359	75,959,148
分配金再投資に伴う 発行受益証券	76,421	1,858,548	93,934	2,316,407
	1,314,349	33,610,146	2,971,293	78,275,555
買戻受益証券	(1,171,203)	(29,683,698)	(2,347,858)	(60,175,828)
純増加	143,146	3,926,448	623,435	18,099,727

クラスB	2015年12月31日に終了した6か月間		2015年6月30日に終了した年度	
	受益証券(口)	金額(米ドル)	受益証券(口)	金額(米ドル)
販売受益証券	31,659	785,941	58,229	1,448,006
分配金再投資に伴う 発行受益証券	738	17,185	1,148	27,167
	32,397	803,126	59,377	1,475,173
買戻受益証券	(13,178)	(323,767)	(47,153)	(1,159,247)
純増加	19,219	479,359	12,224	315,926

クラスC	2015年12月31日に終了した6か月間		2015年6月30日に終了した年度	
	受益証券(口)	金額(米ドル)	受益証券(口)	金額(米ドル)
販売受益証券	309,594	7,939,718	494,100	12,673,471
分配金再投資に伴う 発行受益証券	4,749	112,602	4,522	108,885
	314,343	8,052,320	498,622	12,782,356
買戻受益証券	(145,839)	(3,607,205)	(225,657)	(5,600,321)
純増加	168,504	4,445,115	272,965	7,182,035

クラスM	2015年12月31日に終了した6か月間		2015年6月30日に終了した年度	
	受益証券(口)	金額(米ドル)	受益証券(口)	金額(米ドル)
販売受益証券	3,570	91,455	23,606	611,189
分配金再投資に伴う 発行受益証券	445	10,750	707	17,282
	4,015	102,205	24,313	628,471
買戻受益証券	(12,132)	(313,293)	(15,478)	(400,448)
純増(減)	(8,117)	(211,088)	8,835	228,023

クラスR	2015年12月31日に終了した6か月間		2015年6月30日に終了した年度	
	受益証券(口)	金額(米ドル)	受益証券(口)	金額(米ドル)
販売受益証券	6,978	180,461	11,641	304,705
分配金再投資に伴う 発行受益証券	46	1,114	178	4,332
	7,024	181,575	11,819	309,037
買戻受益証券	(20,647)	(531,675)	(5,391)	(131,030)
純増(減)	(13,623)	(350,100)	6,428	178,007

クラスY	2015年12月31日に終了した6か月間		2015年6月30日に終了した年度	
	受益証券(口)	金額(米ドル)	受益証券(口)	金額(米ドル)
販売受益証券	1,954,236	51,762,030	2,705,804	71,507,675
分配金再投資に伴う 発行受益証券	48,716	1,188,683	28,928	715,672
	2,002,952	52,950,713	2,734,732	72,223,347
買戻受益証券	(1,050,115)	(26,894,929)	(1,674,132)	(42,714,437)
純増加	952,837	26,055,784	1,060,600	29,508,910

注5 関連会社との取引

共通の保有者により管理運用されるパトナム・ショート・ターム・インベストメント・ファンドとの報告期間中の取引は、以下のとおりであった。

関連会社の名称	報告期間 期首現在の 公正価値 (米ドル)	取得原価 (米ドル)	売却手取額 (米ドル)	投資収益 (米ドル)	報告期間末 現在の 公正価値 (米ドル)
パトナム・ショート・ ターム・インベストメント・ ファンド*	13,733,075	81,509,683	89,018,080	6,078	6,224,678
合計	13,733,075	81,509,683	89,018,080	6,078	6,224,678

* パトナム・ショート・ターム・インベストメント・ファンドに課された管理報酬は、パトナム・マネジメントにより放棄された。

注6 市場リスク、信用リスクおよびその他のリスク

通常の業務過程で、ファンドは金融商品を売買し、市場の変動(市場リスク)または取引を履行する契約相手方の債務不履行(信用リスク)による潜在的な損失リスクを伴う金融取引を行う。ファンドは、ファンドが未決済取引またはオープン取引を有する機関または他の企業が債務を履行出来ない追加の信用リスクにさらされる可能性がある。外国有価証券への投資は、景気変動、政情不安および通貨価値の変動を含む一部のリスクを内包している。

注7 デリバティブ活動の概要

報告期間中に保有していた各種デリバティブについての期間中の取引量は、以下の通りであり、各四半期末現在の平均保有額に基づいていた。

為替予約(契約額)	3,000,000ドル
-----------	-------------

以下は、報告期間末現在のデリバティブ商品の公正価値の概要である。

報告期間末現在のデリバティブ商品の公正価値

	資産デリバティブ		負債デリバティブ	
	資産および負債 計算書科目	公正価値 (米ドル)	資産および負債 計算書科目	公正価値 (米ドル)
A S C第815号に基づき ヘッジ商品として会計処理 されないデリバティブ				
外国為替契約	未収金	27,942	未払金	18,216
合計		27,942		18,216

以下は、報告期間における運用計算書上のデリバティブ商品の実現損益および未実現損益の変動の概要である(注1参照)。

投資有価証券に係る純(損)益において認識されたデリバティブに係る実現(損)益の額

A S C 第815号に基づきヘッジ商品として会計処理されない デリバティブ	為替予約 (米ドル)	合計 (米ドル)
外国為替契約	(31,517)	(31,517)
合計	(31,517)	(31,517)

投資有価証券に係る純(損)益において認識されたデリバティブに係る未実現(損)益の変動

A S C 第815号に基づきヘッジ商品として会計処理されない デリバティブ	為替予約 (米ドル)	合計 (米ドル)
外国為替契約	7,334	7,334
合計	7,334	7,334

[次へ](#)

注8 金融資産および負債ならびにデリバティブ資産および負債の相殺

以下の表は、報告期間末現在の、法的強制力のあるマスター・ネットリング契約または類似の契約の対象であるデリバティブ契約、買戻契約および売戻契約の概要を示したものである。空売りされた有価証券に関連する有価証券貸付取引または有価証券借入取引については、もしあれば、注記1を参照のこと。財務報告目的のために、ファンドは資産および負債計算書においてマスター・ネットリング契約の対象である金融資産および金融負債の相殺を行っていない。

	Barclays Bank PLC (米ドル)	Citibank, N.A. (米ドル)	Credit Suisse International (米ドル)	Deutsche Bank AG (米ドル)	Goldman Sachs International (米ドル)	JPMorgan Chase Bank N.A. (米ドル)	State Street Bank and Trust Co. (米ドル)	UBS AG (米ドル)	WestPac Banking Corp. (米ドル)	合計 (米ドル)
資産：										
為替予約#	790	5,365	1,709	1,771	-	2,962	3,660	11,685	-	27,942
資産合計	790	5,365	1,709	1,771	-	2,962	3,660	11,685	-	27,942
負債：										
為替予約#	-	-	7,216	106	672	1,769	463	1,579	6,411	18,216
負債合計	-	-	7,216	106	672	1,769	463	1,579	6,411	18,216
金融純資産およびデリバ ティブ純資産の合計	790	5,365	(5,507)	1,665	(672)	1,193	3,197	10,106	(6,411)	9,726
受取（提供）担保合 計†##	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
正味金額	790	5,365	(5,507)	1,665	(672)	1,193	3,197	10,106	(6,411)	

† 個別の契約に基づき、特定のブローカーから担保の追加が要求されることがある。

マスター・ネットリング契約によりカバーされる（注1）。

金融純資産およびデリバティブ純資産の合計の超過担保は表示されない。担保には、未決済契約に関する金額が含まれることがある。

[次へ](#)

(2) 投資有価証券明細表等

投資有価証券明細表
2015年12月31日現在(未監査)

普通株式(98.8%)*	株数	時価(米ドル)
ベルギー(2.1%)		
Anheuser-Busch InBev SA/NV	61,806	\$7,634,587
		7,634,587
フランス(19.5%)		
Accor SA	105,839	4,565,362
Airbus Group SE	103,122	6,923,969
Alcatel-Lucent †	1,617,867	6,417,491
Eurazeo SA	42,913	2,953,309
Natixis SA	1,042,323	5,891,715
Nexity SA	83,402	3,695,499
Numericable-SFR	106,767	3,876,493
Sanofi	110,449	9,424,146
Societe Generale SA	155,973	7,194,642
Total SA	212,425	9,460,526
Valeo SA	15,828	2,443,603
Veolia Environnement SA	303,842	7,202,038
		70,048,793
ドイツ(5.4%)		
Evonik Industries AG	114,955	3,814,683
Henkel AG & Co. KGaA (Preference)	56,865	6,338,857
RIB Software AG ^s	134,586	1,646,016
Siemens AG	78,091	7,576,473
		19,376,029
アイルランド(6.8%)		
Bank of Ireland †	10,190,748	3,734,897
CRH PLC	159,852	4,620,550
Hibernia REIT PLC ^R	1,879,507	2,877,293
Kerry Group PLC Class A	64,360	5,326,100
Permanent TSB Group Holdings PLC †	700,547	3,498,343
Smurfit Kappa Group PLC	176,904	4,514,794
		24,571,977
イスラエル(0.5%)		
Mobileye NV † ^s	42,200	1,784,216
		1,784,216

普通株式(98.8%)* (つづき)	株数	時価(米ドル)
イタリア(4.2%)		
Luxottica Group SpA	77,756	\$5,068,867
Mediaset SpA	1,010,467	4,184,866
Telecom Italia SpA RSP	5,715,214	5,845,670
		15,099,403
オランダ(7.1%)		
Akzo Nobel NV	73,966	4,940,448
ASML Holding NV	16,130	1,437,448
ING Groep NV GDR	603,371	8,122,004
InterXion Holding NV †	98,900	2,981,835
Unilever NV ADR	187,382	8,118,438
		25,600,173
スペイン(3.6%)		
Cellnex Telecom SAU 144A	211,877	3,950,327
Grifols SA ADR	129,600	4,199,040
International Consolidated Airlines Group SA	527,703	4,709,670
		12,859,037
スウェーデン(0.8%)		
Com Hem Holding AB	331,309	2,994,216
		2,994,216
スイス(13.5%)		
Barry Callebaut AG † ^s	3,566	3,889,179
Cembra Money Bank AG	68,560	4,399,871
Credit Suisse Group AG	251,726	5,440,640
dorma + kaba Holding AG Class B	6,425	4,359,332
Novartis AG	161,403	13,796,179
Partners Group Holding AG	8,426	3,025,233
Roche Holding AG	42,804	11,796,274
Syngenta AG	4,911	1,927,587
		48,634,295
イギリス(33.3%)		
Admiral Group PLC	141,449	3,440,506
Associated British Foods PLC	117,275	5,772,648
AstraZeneca PLC	114,077	7,712,629
BAE Systems PLC	467,149	3,438,112
Centrica PLC	1,295,670	4,161,715
Compass Group PLC	393,221	6,805,791
Fiat Chrysler Automobiles NV †	466,200	6,419,405
Foxtons Group PLC	1,085,422	3,000,047
Genel Energy PLC †	641,327	1,589,609
Imperial Tobacco Group PLC	101,339	5,329,981
Lloyds Banking Group PLC	5,279,320	5,682,234

普通株式(98.8%)* (つづき)	株数	時価(米ドル)
イギリス(つづき)		
Metro Bank PLC (2014年1月15日取得、取得原価\$611,361) (Private) † F	28,721	\$881,741
Persimmon PLC	229,813	6,863,112
Prudential PLC	355,503	7,958,968
Rio Tinto PLC	120,792	3,520,200
Royal Dutch Shell PLC Class A	424,185	9,529,955
Shire PLC	86,280	5,913,098
Sports Direct International PLC †	368,070	3,120,768
St James's Place PLC	219,276	3,234,198
Virgin Money Holdings UK PLC	606,093	3,398,396
Vodafone Group PLC	2,328,754	7,532,412
Wolseley PLC	84,073	4,570,112
Worldpay Group PLC †	673,850	3,055,370
WPP PLC	310,918	7,156,621
		120,087,628
米国(2.0%)		
Alphabet, Inc. Class C †	5,624	4,267,941
KKR & Co. LP	182,500	2,845,175
		7,113,116
普通株式合計(取得原価 \$360,886,195)		\$355,803,470
短期投資(2.9%)*	株数	時価(米ドル)
パトナム・キャッシュ・コラテラル・プール・エルエルシー 0.44% ^d	4,266,624	\$4,266,624
パトナム・ショート・ターム・インベストメント・ファンド 0.33% ^L	6,224,678	6,224,678
短期投資合計(取得原価 \$10,491,302)		\$10,491,302
投資有価証券合計		
投資有価証券合計(取得原価 \$371,377,497)		\$366,294,772

投資有価証券の略称

A D R 米国預託証券：保管銀行に預託している外国有価証券の所有権を表す。

G D R 国際預託証券：保管銀行に預託している外国有価証券の所有権を表す。

投資有価証券明細表に対する注記

特段の記載のない限り、投資有価証券明細表に対する注記は、2015年7月1日から2015年12月31日まで(以下「報告期間」という。)のファンドの報告期間終了時までについてである。以下の投資有価証券明細表に対する注記において、「ASC第820号」とは会計基準成文化第820号「公正価値測定および開示」、および「OTC」とは、もしあれば、店頭取引を意味する。

* 表示された比率は、360,231,862ドルの純資産に基づいている。

† 本有価証券は、配当を出さない有価証券である。

本有価証券は、公認市場での再売却が制限されている。報告期間末現在保有されている本有価証券および144A有価証券を除くその他の制限付有価証券(もしあれば)の公正価値合計は、881,741ドルであり、純資産の0.2%であった。

- d 関係会社。貸付有価証券に関しては、財務書類に対する注記1を参照のこと。有価証券の銘柄名に記載された利率は、報告期間末現在のファンドの年率換算の7日間の利回りである。
- F 本有価証券は、受託者会が承認する手順に従って公正価値で評価されている。有価証券は、ASC第820号に従って、有価証券の評価インプットに基づきレベル2またはレベル3に分類される場合がある。報告期間末現在、公正価値による評価はまた、ポートフォリオの特定の外国証券にも使用された(注記1)。
- L 関連会社(注記1)。有価証券の銘柄名に記載された利率は、報告期間末現在のファンドの年率換算の7日間の利回りである。
- R 不動産投資信託。
- S 報告期間末現在、一部またはすべてが貸し付けられている有価証券(注記1)。
報告期間末現在、ファンドは合計12,306ドルの流動資産を、特定のデリバティブ契約をカバーするために保有していた。

発行体名の後に144Aとあるのは、1933年証券法(改正済)第144A条により、登録を免除されている有価証券を表す。これらの有価証券は、登録を免除されている取引において、通常、機関投資家に再売却される場合がある。

報告期間末現在、ファンドは、以下の通り10%を超える業種集中を有していた(純資産額に対する割合)。

金融	22.6%
ヘルスケア	14.7
一般消費財・サービス	14.0
生活必需品	11.8

2015年12月31日現在の為替予約(額面総額 \$2,102,139)(未監査)

取引相手方/通貨	契約種類	引渡日 (月/日/年)	時価 (米ドル)	額面総額 (米ドル)	未実現 評価(損)益 (米ドル)
Barclays Bank PLC					
スイス・フラン	買い	3/16/16	\$32,246	\$31,456	\$790
Citibank, N.A.					
デンマーク・ クローネ	買い	3/16/16	260,739	255,374	5,365
Credit Suisse International					
ユーロ	売り	3/16/16	338,041	330,825	(7,216)
スイス・フラン	買い	3/16/16	71,502	69,793	1,709
Deutsche Bank AG					
豪ドル	売り	1/20/16	23,884	23,778	(106)
英ポンド	売り	3/16/16	71,212	72,832	1,620
ユーロ	売り	3/16/16	29,068	29,219	151
Goldman Sachs International					
ユーロ	買い	3/16/16	49,536	50,208	(672)
JPMorgan Chase Bank N.A.					
英ポンド	売り	3/16/16	62,071	63,413	1,342
ノルウェー・ クローネ	買い	3/16/16	76,543	78,312	(1,769)
スウェーデン・ クローネ	買い	3/16/16	37,047	35,427	1,620
State Street Bank and Trust Co.					
豪ドル	買い	1/20/16	53,084	51,131	1,953
ユーロ	買い	3/16/16	111,701	112,105	(404)
ノルウェー・ クローネ	買い	3/16/16	2,551	2,610	(59)
スイス・フラン	買い	3/16/16	71,902	70,195	1,707
UBS AG					
英ポンド	売り	3/16/16	66,936	68,990	2,054
ユーロ	売り	3/16/16	73,378	71,799	(1,579)
スイス・フラン	買い	3/16/16	405,677	396,046	9,631
WestPac Banking Corp.					
ユーロ	売り	3/16/16	295,037	288,626	(6,411)
合計					\$9,726

A S C 第820号は、公正価値の測定の開示について3段階のヒエラルキーを設定している。評価ヒエラルキーは、ファンドの投資有価証券の評価に対するインプットの透明性に基づいたものである。3つのレベルの定義は以下の通りである。

レベル1 - 活発な市場における同一の有価証券の市場価格に基づく評価。

レベル2 - 活発でない市場における市場価格またはすべての重要なインプットが、直接的または間接的に観察可能な場合の市場価格に基づく評価。

レベル3 - 公正価値の測定に関して観察不能な重要なインプットに基づく評価。

以下は、報告期間末現在のファンドの純資産額の評価に用いられたインプットの概要である。

評価インプット

投資有価証券:	レベル1	レベル2	レベル3
普通株式:			
ベルギー	\$-	\$7,634,587	\$-
フランス	6,417,491	63,631,302	-
ドイツ	-	19,376,029	-
アイルランド	-	24,571,977	-
イスラエル	1,784,216	-	-
イタリア	-	15,099,403	-
オランダ	2,981,835	22,618,338	-
スペイン	4,199,040	8,659,997	-
スウェーデン	-	2,994,216	-
スイス	-	48,634,295	-
イギリス	-	119,205,887	881,741
米国	7,113,116	-	-
普通株式合計	22,495,698	332,426,031	881,741
短期投資	6,224,678	4,266,624	-
レベル別合計	\$28,720,376	\$336,692,655	\$881,741

評価インプット

その他の金融商品:	レベル1	レベル2	レベル3
為替予約	\$-	\$9,726	\$-
レベル別合計	\$-	\$9,726	\$-

報告期間中、公正価値ヒエラルキーにおける移行(注記1に記載されている米国以外の持分証券を含む特定の移行を除く)は、もしあれば、期末現在で測定されるファンド純資産額の、総計でも1%以下である。移行は、期末時点の価格設定評価方法を用いて計上される。

報告期間期首および期末現在、ファンドのポートフォリオに占めるレベル3の投資有価証券の割合は、ファンド純資産額の1%未満であり、重要ではないとみなされた。

添付の注記は、当財務書類と不可分のものである。

[次へ](#)

4 管理会社の概況

(1) 資本金の額

出資の額（2016年1月末日現在）

32,469,349*ドル（約39億円）（未監査）

最近5年間における出資の額の増減（未監査）

（単位：ドル）

	2011年末	2012年末	2013年末	2014年末	2015年末
出資の額	135,510,826	21,073,034*	34,533,038*	33,925,237*	32,258,387*

* 出資の全構成項目および親会社との資本関係からなる。

(2) 事業の内容及び営業の状況

管理運用会社は、投資信託に対する投資運用および投資顧問サービスを提供する業務に従事している。

2016年1月末日現在、管理運用会社は以下の117のファンドおよびファンドのポートフォリオ（合計純資産総額約728億ドル）を運用、助言および/または管理している。

設立国または運用が行われている国別	基本的性格	ファンドの本数	純資産総額 (100万ドル)
米国	クローズド・エンド型 ボンド・ファンド	6	2,209.66
	オープン・エンド型 バランス・ファンド	11	6,991.85
	オープン・エンド型 ボンド・ファンド	37	22,519.60
	オープン・エンド型 エクイティ・ファンド	63	41,045.90
合計		117	72,767.01

(3) その他

該当事項なし。

[次へ](#)

5 管理会社の経理の概況

- a. 管理運用会社の直近2事業年度の日本語の財務書類は、米国における諸法令および一般に認められる会計原則に準拠して作成された2015年および2014年12月31日終了年度の原文の監査済財務書類（以下「原文の財務書類」という。）を翻訳したものである（ただし、円換算部分を除く。）。これは、「特定有価証券の内容等の開示に関する内閣府令」に基づき、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」第131条第5項ただし書の規定の適用によるものである。
- b. 管理運用会社の原文の財務書類は、外国監査法人等（公認会計士法（昭和23年法律第103号）第1条の3第7項に規定する外国監査法人等をいう。）であるデロイト・アンド・トウシュ・エルエルピーから、「金融商品取引法」（昭和23年法律第25号）第193条の2第1項第1号に規定する監査証明に相当すると認められる証明を受けており、当該監査証明に相当すると認められる証明に係る監査報告書に相当するもの（翻訳文を含む。）が当該財務書類に添付されている。
- c. 管理運用会社の原文の財務書類は、米ドルで表示されている。日本語の財務書類には、主要な金額について、平成28年1月29日現在における株式会社三菱東京UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値（1米ドル＝120.87円）を使用して換算された円換算額が併記されている。なお、千円未満の金額は四捨五入されている。円換算額は原文の財務書類には記載されておらず、上記bの監査証明に相当すると認められる証明の対象になっていない。

(1) 資産及び負債の状況

パトナム・インベストメント・マネジメント・エルエルシー

貸借対照表

	2015年12月31日現在		2014年12月31日現在 (注記6)	
	米ドル	千円 (無監査)	米ドル	千円 (無監査)
資産				
流動資産				
未収投資運用報酬	37,702,944	4,557,155	43,101,793	5,209,714
前払費用およびその他の流動資産	3,246,767	392,437	4,205,196	508,282
流動資産合計	40,949,711	4,949,592	47,306,989	5,717,996
有形固定資産、純額(注記3)	54,408	6,576	163,224	19,729
無形およびその他の資産、純額	148,038	17,893	338,369	40,899
資産合計	41,152,157	4,974,061	47,808,582	5,778,623
負債および出資者持分				
負債				
未払報酬および従業員福利厚生費	3,453,964	417,481	3,347,376	404,597
未払金および未払費用	5,439,806	657,509	10,535,969	1,273,483
負債合計	8,893,770	1,074,990	13,883,345	1,678,080
出資者持分				
親会社および関係会社からの(未収金)/への未払金、純額(注記4)	(163,707,907)	(19,787,375)	23,501,440	2,840,619
出資者拠出金	1,000	121	1,000	121
払込剰余金	751,016,039	90,775,309	751,016,039	90,775,309
累積欠損金	(563,755,130)	(68,141,083)	(748,084,635)	(90,420,990)
その他の包括利益累計額	8,704,385	1,052,099	7,491,393	905,485
出資者持分合計	32,258,387	3,899,071	33,925,237	4,100,543
負債および出資者持分合計	41,152,157	4,974,061	47,808,582	5,778,623

添付の注記は当財務諸表と不可分のものである。

(2) 損益の状況

パトナム・インベストメント・マネジメント・エルエルシー
損益およびその他の包括利益計算書

	2015年12月31日に終了した年度		2014年12月31日に終了した年度 (注記6)	
	米ドル	千円 (無監査)	米ドル	千円 (無監査)
収益				
投資運用報酬、純額	476,528,600	57,598,012	465,136,806	56,221,086
営業費用				
報酬および福利厚生費	184,335,766	22,280,664	209,033,317	25,265,857
専門家および外部報酬	23,186,533	2,802,556	20,927,611	2,529,520
その他の営業費用	14,477,582	1,749,905	16,844,799	2,036,031
親会社および関係会社からの配分費用、 純額(注記4)	70,199,214	8,484,979	56,649,625	6,847,240
訴訟和解金(注記5)	-	-	(23,281,858)	(2,814,078)
営業費用合計	292,199,095	35,318,105	280,173,494	33,864,570
当期純利益	184,329,505	22,270,907	184,963,312	22,356,516
その他の包括利益				
為替換算調整勘定の純変動額	1,212,992	146,614	295,541	35,722
その他の包括利益	1,212,992	146,614	295,541	35,722
包括利益	185,542,497	22,426,522	185,258,853	22,392,238

添付の注記は当財務諸表と不可分のものである。

[次へ](#)

パトナム・インベストメント・マネジメント・エルエルシー

出資者持分変動計算書

2015年および2014年12月31日に終了した年度

	親会社および関係会社 からの(未収金)/への 未払金、純額(注記4)		出資者拠出金		払込剰余金		累積欠損金		その他の包括利益累計額		出資者持分合計	
	米ドル	千円	米ドル	千円	米ドル	千円	米ドル	千円	米ドル	千円	米ドル	千円
	(無監査)		(無監査)		(無監査)		(無監査)		(無監査)		(無監査)	
2015年1月1日残高	23,501,440	2,840,619	1,000	121	751,016,039	90,775,309	(748,084,635)	(90,420,990)	7,491,393	905,485	33,925,237	4,100,543
会社間取引純額	(187,209,347)	(22,627,994)	-	-	-	-	-	-	-	-	(187,209,347)	(22,627,994)
その他の包括利益	-	-	-	-	-	-	-	-	1,212,992	146,614	1,212,992	146,614
当期純利益	-	-	-	-	-	-	184,329,505	22,279,907	-	-	184,329,505	22,279,907
2015年12月31日残高	(163,707,907)	(19,787,375)	1,000	121	751,016,039	90,775,309	(563,755,130)	(68,141,083)	8,704,385	1,052,099	32,258,387	3,899,071
	親会社および関係会社 からの(未収金)/への 未払金、純額(注記4)		出資者拠出金		払込剰余金		累積欠損金		その他の包括利益累計額		出資者持分合計	
	米ドル	千円	米ドル	千円	米ドル	千円	米ドル	千円	米ドル	千円	米ドル	千円
	(無監査)		(無監査)		(無監査)		(無監査)		(無監査)		(無監査)	
2014年1月1日残高 (過年度計上額)	(280,994,687)	(33,963,828)	1,000	121	772,317,244	93,349,985	(461,083,275)	(55,731,135)	4,292,756	518,865	34,533,038	4,174,008
過年度の会計原則の変更による影響 (注記6)	499,085,333	60,324,444	-	-	(21,301,205)	(2,574,677)	(480,687,224)	(58,100,665)	2,903,096	350,897	-	-
過年度の誤謬の訂正による影響(注記6)	(8,722,552)	(1,054,295)	-	-	-	-	8,722,552	1,054,295	-	-	-	-
2014年1月1日残高 (修正再表示後)	209,368,094	25,306,322	1,000	121	751,016,039	90,775,309	(933,047,947)	(112,777,505)	7,195,852	869,763	34,533,038	4,174,008
会社間取引純額 (注記6)	(185,866,654)	(22,465,702)	-	-	-	-	-	-	-	-	(185,866,654)	(22,465,702)
その他の包括利益	-	-	-	-	-	-	-	-	295,541	35,722	295,541	35,722
当期純利益	-	-	-	-	-	-	184,963,312	22,356,516	-	-	184,963,312	22,356,516
2014年12月31日残高 (修正再表示後)	23,501,440	2,840,619	1,000	121	751,016,039	90,775,309	(748,084,635)	(90,420,990)	7,491,393	905,485	33,925,237	4,100,543

添付の注記は当財務諸表と不可分のものである。

[次へ](#)

パトナム・インベストメント・マネジメント・エルエルシー
キャッシュ・フロー計算書

	2015年12月31日に終了した年度		2014年12月31日に終了した年度 (注記6)	
	米ドル	千円 (無監査)	米ドル	千円 (無監査)
営業活動によるキャッシュ・フロー				
当期純利益	184,329,505	22,279,907	184,963,312	22,356,516
当期純利益を営業活動により得た現金純額 に調整するための修正：				
有形固定資産の減価償却および資産計上 したソフトウェアの償却	299,147	36,158	291,282	35,207
営業資産の（増加）/減少：				
未収投資運用報酬	5,398,849	652,559	(6,763,066)	(817,452)
前払費用およびその他の流動資産	2,171,421	262,460	219,808	26,568
営業負債の増加 / （減少）：				
未払報酬および従業員福利厚生費	106,588	12,883	(87,865)	(10,620)
未払金および未払費用	(5,096,163)	(615,973)	7,274,647	879,287
営業活動により得た現金純額	187,209,347	22,627,994	185,898,118	22,469,506
投資活動によるキャッシュ・フロー				
資産計上したソフトウェアの追加	-	-	(31,464)	(3,803)
投資活動に使用された現金純額	-	-	(31,464)	(3,803)
財務活動によるキャッシュ・フロー				
親会社および関係会社からの未収金の増加	(484,098,870)	(58,513,030)	(458,593,548)	(55,430,202)
親会社および関係会社への未払金の増加	296,889,523	35,885,037	272,726,894	32,964,500
財務活動に使用された現金純額	(187,209,347)	(22,627,994)	(185,866,654)	(22,465,702)
現金および現金同等物の純増加 / （減少）				
期首現在現金および現金同等物	-	-	-	-
期末現在現金および現金同等物	-	-	-	-

添付の注記は当財務諸表と不可分のものである。

[次へ](#)

パトナム・インベストメント・マネジメント・エルエルシー

財務諸表に対する注記

(1) 組織

パトナム・インベストメント・マネジメント・エルエルシー（「当社」）は、グレート・ウエスト・ライフコ・インク（「ライフコ」）の間接的過半数所有子会社であるパトナム・インベストメンツ・エルエルシー（「親会社」または「パトナム」）の間接的全額出資子会社である。当社の機能通貨および表示通貨は米ドルである。

当社の主要な業務は、パトナムがスポンサーとなっている投資信託（以下「ファンド」という。）に対して投資顧問業務を提供することである。当該役務の提供に関連して、当社は役務を提供する各ファンドまたは口座の平均純資産額に基づく投資運用報酬を受領する。当社の収益は、国内および海外の株式ならびに債券ポートフォリオを含む、管理運用するファンドの資産の総額および構成に大きく左右される。したがって、金融市場の変動や管理運用する資産の構成の変動が、収益および経営成績に影響する。

当社、その親会社およびその関係会社は、注記2および注記4に記載されるように、重要な相互依存性を有している。添付の財務諸表は当社が記帳する別個の記録から作成されており、当社が非関係会社として運営されていた場合には存在したであろう財政状態または経営成績を示していない可能性がある。

(2) 重要な会計方針の概要

会計上の見積り

当財務諸表は、米国において一般に公正妥当と認められる会計原則に準拠して作成されており、経営者は、財務諸表書中に報告されている金額および関連する開示に影響を及ぼす、訴訟およびその他の案件の潜在的な帰結に関する見積りおよび仮定を伴う重要な判断を行うことが要求される。実際の結果は、これらの見積額とは異なる可能性がある。

有形固定資産

有形固定資産は、減価償却累計額を控除した取得原価で計上される。減価償却費は、各資産グループの次の見積耐用年数に基づき定額法を用いて計算される。コンピュータ設備（サーバーおよびメインフレーム） - 3年から5年、事務所およびその他の設備 - 5年、家具 - 7年。賃借資産改良費は、賃借資産に適用されるリース期間または見積耐用年数のうちいずれか短い期間にわたって定額法を用いて償却される。売却または除却時に、取得原価および関連する減価償却累計額は財務諸表から除かれ、利益または損失が生じている場合は営業利益に反映される。有形固定資産の追加、取替えおよび改良に係る費用は資産計上される。一定の閾値を下回るメンテナンスおよび修繕のための費用は、発生時に費用計上される。有形固定資産の減価償却費は、修繕およびメンテナンス費用と共に、損益およびその他の包括利益計算書のその他の営業費用に含まれている。当社は、減損について有形固定資産の帳簿価額を毎年、または資産の帳簿価額を回収できない可能性を示す事象または状況の変化がある場合はそれより頻繁に見直している。当期中に有形固定資産の減損または減損の兆候を示すような事象はなかった。

資産計上したソフトウェア

当社は、購入したソフトウェアに関連する一部の費用を長期性資産として資産計上し、3年間または見積耐用年数のいずれか短い方の期間にわたって定額法に基づき償却する。資産計上された費用の償却は、当該アプリケーションが製品化された時に開始される。資産計上したソフトウェアは四半期毎に、または資産の帳簿価額を回収できない可能性を示す事象または状況の変化がある場合はそれより頻繁に減損テストが実施される。導入に向かないか、陳腐化しているとみなされる資産は、かかる判断により費用計上される。2015年および2014年12月31日に終了した年度に資産計上したソフトウェア費用純額は、それぞれ108,275米ドルおよび298,606米ドルであった。これらはそれぞれ508,117米ドルおよび317,786米ドルの償却累計額を含み、無形資産とされ、貸借対照表の無形およびその他の資産、純額に含まれている。資産計上したソフトウェア資産の償却費は、損益およびその他の包括利益計算書のその他の営業費用に含まれ、2015年および2014年12月31日に終了した年度についてそれぞれ190,331米ドルおよび182,465米ドルであった。2015年12月31日に終了した年度に資本計上したソフトウェア資産の追加額はなかった。2014年12月31日に終了した年度における資産計上したソフトウェア資産の追加合計額は、31,464米ドルであった。

相殺権

当社およびその関係会社が確定できる金額をお互いに負っている場合、当社が負っている関係会社の債務と、関係会社が負っている当社の債務とを相殺する権利を当社が有している場合、および当社が相殺する意思を有し、かつその権利に法的効力がある場合において、関係会社間の未収金および未払金は相殺され、貸借対照表において純額で計上される。

収益認識

投資運用報酬、純額は、役務が履行された時点で認識される。投資運用報酬は毎日稼得され、ファンドとの契約条件に応じて毎月または四半期毎に支払われる。投資運用報酬は、主に管理運用する平均資産の比率に基づいている。規定された業績レベルの達成による報酬は、当該レベルが達成され、かつ当該報酬が失効しない場合に計上され、2015年および2014年12月31日に終了した年度の当該報酬はそれぞれ合計で7,990,559米ドルおよび7,270,079米ドルであった。2015年および2014年12月31日に終了した年度の投資運用報酬は、ファンドの規定された契約上の費用限度に従って権利放棄された報酬、それぞれ合計で10,449,520米ドルおよび9,710,117米ドルを控除して表示される。

外貨換算

関係会社との会社間未収金および未払金の換算から生じる為替差額は、貸借対照表にその他の包括利益累計額として、税引後の金額で表示される。また、これらの差額は、各会計期間末現在の実勢為替レートをを用いて損益およびその他の包括利益計算書にその他の包括利益として計上される。

所得税

当社は、出資者が1名のリミテッド・ライアビリティ・カンパニー(a single member limited liability company)であり、財務省規則301.7701-3により、米連邦所得税上、法人とみなされない企業(disregarded entity)として取り扱われる。通常、法人とみなされない企業は、米連邦法人所得税または州法人所得税の対象とならず、よって当社は、所得税の計上は求められない。当社の課税所得は、主として出資者個人に対して課税される。

2015年、当社は、米国所得税上、引き続き法人とみなされない企業であるという事実により、当社に配分される所得税費用またはベネフィットによる影響を取り除くため、所得税に関する会計方針を変更した。したがって、すべての税金/還付金は、親会社の義務となる。この変更前の当該残高については、個別財務諸表におけるモディファイド・セパレート・リターン法に基づき、貸借対照表では親会社へ支払う/親会社から受領する所得税、ならびに損益およびその他の包括利益計算書では所得税費用/ベネフィットに報告していた。当社は所得税の支払義務を有しておらず、また所得税還付金を受領する権利を有していないため、資産および負債に係る当社の経済的資源および将来キャッシュ・フローをより適切に表示するという理由により、当該会計方針の変更は望ましいものである。当社は、注記6に記載のとおり、この会計原則の変更を、2014年12月31日に終了した年度に加え、当期の財務諸表にも適用している。

未適用の新会計基準

2014年8月、米国財務会計基準審議会(FASB)は会計基準アップデート(ASU)2014-15「財務諸表の表示 - 継続企業(サブトピック205-40) - 事業体が継続企業として存続する能力に関する不確実性の開示」を公表した。当該基準は、財務諸表の公表から1年以内に事業体が継続企業として存続する能力に重要な疑義を生じさせる状況または事象が存在するか否かについて評価を行うことを経営者に求めている。このASUは、2016年12月15日より後に終了する年度より適用され(当社については2016年12月31日に終了する年度)、早期適用が認められている。当該基準の適用は、財務諸表および関連する開示に対して重要な影響を及ぼさないと予想している。

2015年8月、FASBは、ASU2015-14「顧客との契約から生じる収益(トピック606) - 適用日の延期」を公表した。当該基準は、ASU2014-09「顧客との契約から生じる収益(トピック606)」の適用日を、当社については2018年1月1日まで延期するものであり、2016年12月15日より後に開始する年度の当初の適用日(当社については2017年1月1日)より早期適用が認められている。この新基準では、遡及適用アプローチまたは修正遡及適用アプローチのいずれかを採用することが求められる。当社は現在、当社の財務諸表および関連する開示にかかる潜在的な影響ならびに利用可能な移行方法について評価中である。

2016年1月、FASBは、ASU2016-01「金融商品全般(サブトピック825-10) - 金融資産および金融負債の認識および測定」を公表した。ASU2016-01は、持分投資(持分法に基づき会計処理された投資を除く)を公正価値で測定し、公正価値の変動を純損益に認識することを求める規定を含む、金融商品の会計処理および開示を改訂するものである。ASU2016-01は、当社については2018年1月1日より適用され、早期適用が認められている。当該基準の適用は、財務諸表および関連する開示に対して重要な影響を及ぼさないと予想している。

2016年2月、FASBは、ASU2016-02「リース（サブトピック842）」を公表した。当該基準は、ほとんどのリース取引を貸借対照表に計上することにより、リース取引に関する財務報告の改善を意図したものである。ASU2016-02は、当社については2020年1月1日より適用され、早期適用が認められている。当社は現在、当社の財務諸表および関連する開示にかかる潜在的な影響について評価中である。

(3) 有形固定資産、純額

12月31日現在の有形固定資産、純額の内訳は、以下のとおりである。

	2015年	2014年
	米ドル	米ドル
取得原価		
1月1日および12月31日現在	613,192	613,192
減価償却累計額		
1月1日現在	(449,968)	(341,151)
当期減価償却費	(108,816)	(108,817)
12月31日現在	(558,784)	(449,968)
正味帳簿価額		
12月31日現在	54,408	163,224

2015年および2014年12月31日に終了した年度における有形固定資産、純額の減価償却費はそれぞれ108,816米ドルおよび108,817米ドルで、損益およびその他の包括利益計算書のその他の営業費用に含まれている。

(4) 親会社および関係会社との取引

親会社および関係会社からの未収金 / への未払金、純額

当社は、第三者に対して現金を親会社または関係会社に直接送金するよう指示し、親会社に対して当社に代わって現金を支払うよう指示する。親会社もまた、一部の費用を当社に配分する。親会社および関係会社からの未収金 / への未払金、純額は、() 上述の親会社による代理の現金受領および支払ならびに () 費用の計上による、当社と親会社および関係会社との間の会社間取引純額を表している。当社はかかる残高に関連する現金支払もしくは受領、またはそのどちらの見込みもないため、当該残高は、貸借対照表の出資者持分の項目に対応する増加または減少として計上される。かかる取引に関連する当期の未収金および未払金の変動総額は、財務活動としてキャッシュ・フロー計算書に個別に開示されている。2015年および2014年12月31日現在、当社はそれぞれ163,707,907米ドルおよび(23,501,440)米ドルの会社間未収 / 未払残高（純額）を有していた。かかる金額は、貸借対照表の親会社および関係会社からの未収金 / への未払金、純額に含まれている。

2015年および2014年12月31日現在の親会社および関係会社からの未収入金 / への未払金、純額の内訳は、以下のとおりである。

	2015年12月31日現在	2014年12月31日現在
	米ドル	米ドル
無利子、無担保の未収入金 / (未払金)		
パトナムU.S.ホールディングス I・エルエルシーへの未払金	(50,740,181)	(218,163,459)
ザ・パトナム・アドバイザリー・カンパニー・エルエルシーからの未収入金	201,410,329	178,682,274
パトナム・フィデュシアリー・トラスト・カンパニーからの未収入金	26,380,067	25,339,505
パトナム・リテール・マネジメント・リミテッド・パートナーシップからの未収入金	2,770,373	1,903,398
パトナム・インベスター・サービシズ・インクからの未収入金	2,668,066	2,461,839
パトナム・インベストメンツ・リミテッド(UK)への未払金	(26,193,345)	(20,028,379)
パトナム・インベストメンツ(アイルランド)リミテッドからの未収入金	6,214,060	5,373,010

パトナム・インベストメンツ・カナダ・ユーエルシーからの未収入金	134,489	138,921
パトナム・インベストメンツ・オーストラリア・ピーティーフイ・リミテッドからの未収入金	15,305	14,010
ザ・パトナム・アドバイサリー・カンパニー・エルエルシー・シンガポール支店からの未収入金	986,237	728,934
パトナム・インベストメンツ証券株式会社からの未収入金	49,417	37,113
P I L 北京事務所からの未収入金	13,090	11,394
親会社および関係会社からの未収入金 / への（未払金）、純額合計	163,707,907	(23,501,440)

退職金制度

当社、親会社および親会社のその他の子会社は、ほとんどすべての従業員を対象にした税制適格の確定拠出型退職金制度 401(k)（「制度」）を設けている。当該制度に基づき、従業員は一定の制限の範囲で、適格な報酬の一定割合を当該制度に繰り延べることができ、その一部は当社がマッチング拠出を行う。当社はまた、取締役会が決定する年間任意拠出額も提供している。2015年および2014年12月31日に終了した年度に、当該制度の年間費用に対する当社の負担額は、それぞれ合計で 3,390,549米ドルおよび3,157,991米ドルであった。かかる金額は、損益およびその他の包括利益計算書の報酬および福利厚生費に含まれている。

関係するファンドからの収益

ファンドに対する投資顧問業務提供関連で、当社は2015年および2014年12月31日に終了した年度にそれぞれ476,528,600米ドルおよび465,136,806米ドルの収益を得た。当該収益は、損益およびその他の包括利益計算書の投資運用報酬、純額に含まれている。2015年および2014年12月31日現在の関連未収金はそれぞれ37,702,944米ドルおよび43,101,793米ドルであり、貸借対照表の未収投資運用報酬に含まれている。

資産計上したソフトウェア

親会社は、内部使用のために開発したソフトウェアに関する一部の費用を長期性資産として資産計上し、3年間または見積耐用年数のいずれか短い方の期間にわたって定額法で償却する。償却費は、資産計上した各ソフトウェア・プロジェクトの子会社の使用量に応じて、当社を含む親会社の各子会社に配分される。2015年および2014年12月31日に終了した年度に配分された償却費はそれぞれ6,305,526米ドルおよび7,305,818米ドルで、損益およびその他の包括利益計算書の親会社および関係会社からの配分費用、純額に含まれている。

親会社および関係会社からの配分費用、純額

当社は、親会社のその他の子会社と事務所、社員および本注記に詳述されるその他の取り決めを共有している。したがって、当該取り決めに関連する費用は、実際に発生した費用を表すと経営者が考える方法で、親会社および関係会社からこれらの子会社に配分される。加えて、当社の日常業務の過程において、親会社のその他の子会社の社員は、当社をサポートするために利用され、その関連費用は、実際に発生した費用を表すと経営者が考える方法で、当社に配分される。2015年および2014年12月31日に終了した年度に、当社はそれぞれ92,565,199米ドルおよび86,616,659米ドルの費用を配分された。かかる費用は、損益およびその他の包括利益計算書の親会社および関係会社からの配分費用、純額に含まれている。

当社はまた、実際に発生した費用を表すと経営者が考える方法で、当社の特定の費用を複数の関係会社に配分している。2015年および2014年12月31日に終了した年度に、当社は複数の関係会社に対してそれぞれ22,365,985米ドルおよび29,967,034米ドルの費用を配分した。当該費用は、上記に記載される親会社から配分された費用に対して相殺され、損益およびその他の包括利益計算書の親会社および関係会社からの配分費用、純額に含まれている。

2015年1月1日より、親会社は現行の費用配分の方法を変更した。それによって費用は、親会社および関係会社から当社および親会社のその他の子会社へ配分される。経営者は、この変更が当社に実際に発生した費用の最善の見積りを提供し、配分プロセスに影響を与えた事業の変更にも対応すると考えている。

しかしながら、親会社および関係会社が、2014年度にこの最新の方法に基づいて間接費を当社に配分したと仮定した場合、2014年12月31日に終了した年度の親会社および関係会社の間接費は、約82,772,864米ドルになったはずである（実際に発生した費用は86,616,659米ドル）。また、2014年度にこの最新の方法に基づいて当社が各関係会社間で間接費を配分した

と仮定した場合、2014年12月31日に終了した年度に当社が配分した間接費は、約37,944,349米ドルになったはずである(実際に配分した間接費は29,967,034米ドル)。この場合当期純利益は、11,821,110米ドル増加していたはずである。

エクイティ・インセンティブ報酬

親会社はパトナム・インベストメンツ・エルエルシー・エクイティ・インセンティブ制度(「EIP」)を設けている。当社の一部の従業員はEIPに参加する資格を有し、当該制度に基づき親会社のクラスB制限付普通株式とクラスBストック・オプションを受領する資格を有している。

親会社は、EIPに基づき付与される報奨について、規定された権利確定期間にわたり、かつ当該報奨の付与日における公正価値に基づいて費用を認識する。当該費用の一部は、かかる株式に基づく報酬の付与に応じて当社に配分される。

当社には、EIPに従って親会社のクラスB制限付普通株式を付与された従業員が在籍している。当社はまた、親会社が計上した報酬費用の一部も配分された。クラスB普通株式の公正価値は、EIPに概略がまとめられている評価方法に基づき決定された。かかる報奨に対する報酬費用は、最長で5年間の権利確定期間にわたり償却される。2015年12月31日に終了した年度に、当社に直接計上および配分された報酬費用はそれぞれ15,005,459米ドルおよび2,296,532米ドルであった。2014年12月31日に終了した年度に、当社に直接計上および配分された報酬費用はそれぞれ11,317,339米ドルおよび1,746,638米ドルであった。2015年12月31日現在、クラスB制限付普通株式の当社部分に関連する未認識の報酬費用は37,957,483米ドルであった。当該費用の認識が見込まれる加重平均期間は、4.35年である。

EIPに関連して当社が直接計上する費用は、損益およびその他の包括利益計算書に報酬および福利厚生費として計上されている。これらの制度に関連する配分費用は、損益およびその他の包括利益計算書に親会社および関係会社からの配分費用、純額として計上されている。

(5) 契約債務および偶発債務

請求、訴訟およびその他の偶発債務

当社は、通常の業務過程で生じる集団訴訟を含む訴訟の対象となる場合がある。これらの訴訟はいずれも当社の財政状態に重大な悪影響を及ぼすとは予想されていない。

さらに当社は、業務過程において、さまざまな州および連邦規制当局から一部の当社の方針および手続きについて、書類および情報の請求を含む照会を受ける。かかる照会はそれぞれ通常の業務過程で処理される。当社はこれらの請求のすべてに対応し、すべての規制当局の照会に対して全面的に協力する。また、当社の経営成績、キャッシュ・フローまたは財政状態に重大な悪影響を及ぼし得ると当社が判断する懸案事項はない。

その他のパトナム訴訟

パトナムは、マーケット・タイミングで解雇されたパトナムの従業員により起こされた訴訟の被告となっていた。元従業員は、解雇になった時点でパトナムでの繰延報酬の支払を求めていた。パトナムは、本件を連邦裁判所に移し、従業員退職所得保障法(「ERISA」)に基づく申し立てを却下することを申し立てた。パトナムはまた、当該従業員の行為によって生じた損害の回復を求めて反訴した。2014年12月16日に、和解契約が締結された。この和解により2014年12月31日に終了した年度に23,281,858米ドルの利益が生じ、損益およびその他の包括利益計算書に訴訟和解金として含まれている。

(6) 前年度の修正

当社の2014年度財務諸表の公表後、当社が誤って費用計上したサービシング手数料に関する誤謬を識別した。その結果、下記のとおり、誤謬を訂正した財務諸表の項目は、当社から親会社の別の完全所有子会社へサービシング手数料を再配分するために、過年度に計上した金額から修正再表示されている。

さらに当社は、米国所得税上、法人とみなされない企業であるため、当社に配分される所得税による影響を取り除くため、会計方針を変更した。当社は、この方針の変更を会計原則の変更として遡及適用した。

これらの2つの前年度の修正の影響は、前年度の報告金額に以下の影響を及ぼした。

2014年12月31日現在および同日に終了した年度	前年度計上額	税金に関する会計方針の変更	費用の誤謬の訂正	修正再表示後
---------------------------	--------	---------------	----------	--------

	米ドル	米ドル	米ドル	米ドル
損益およびその他の包括利益計算書				
専門家および外部報酬	23,055,942	-	(2,128,331)	20,927,611
親会社に対する所得税	71,113,454	(71,113,454)	-	-
当期純利益	111,721,527	71,113,454	2,128,331	184,963,312
貸借対照表				
親会社および関係会社からの (未収金)/への未払金、純額	(379,967,342)	414,319,665	(10,850,883)	23,501,440
払込剰余金	758,621,689	(7,605,650)	-	751,016,039
累積欠損金	(349,361,748)	(409,573,770)	10,850,883	(748,084,635)
その他の包括利益累計額	4,631,638	2,859,755	-	7,491,393
出資者持分合計	33,925,237	-	-	33,925,237

キャッシュ・フロー計算書

分担税金(資産)/負債の決済	(13,695,555)	13,695,555	-	-
前払費用およびその他の流動資産	263,149	(43,341)	-	219,808
親会社および関係会社からの未収金の増加	(458,929,359)	335,811	-	(458,593,548)
親会社および関係会社への未払金の増加	359,956,704	(85,101,479)	(2,128,331)	272,726,894

加えて、出資者持分変動計算書および以下に開示されるとおり、上記の修正によって、2014年1月1日の期首残高に次の変更がなされた。

	前年度計上額	税金に関する 会計方針の変更	費用の誤謬の 訂正	修正再表示後
2014年1月1日	米ドル	米ドル	米ドル	米ドル
出資者持分変動計算書				
親会社および関係会社からの(未収金)/への未払金、純額	(280,994,687)	499,085,333	(8,722,552)	209,368,094
払込剰余金	772,317,244	(21,301,205)	-	751,016,039
累積欠損金	(461,083,275)	(480,687,224)	8,722,552	(933,047,947)
その他の包括利益累計額	4,292,756	2,903,096	-	7,195,852

(7) 後発事象

当社は、2015年12月31日から、財務諸表が発行される日である2016年3月23日までの後発事象および取引について評価した。当社は、当財務諸表に認識または開示する必要のある後発事象を認識していない。

[次へ](#)

PUTNAM INVESTMENT MANAGEMENT, LLC
STATEMENTS OF INCOME AND OTHER COMPREHENSIVE INCOME

	Year Ended December 31, 2015	Year Ended December 31, 2014 (Note 6)
REVENUE		
Investment management fees, net	\$ 476,528,600	\$ 465,136,806
OPERATING EXPENSES		
Compensation and benefits	184,335,766	209,033,317
Professional and external services	23,186,533	20,927,611
Other operating expenses	14,477,582	16,844,799
Allocated expenses from Parent and affiliates, net (Note 4)	70,199,214	56,649,625
Legal settlement (Note 5)	-	(23,281,858)
Total operating expenses	292,199,095	280,173,494
NET INCOME	\$ 184,329,505	\$ 184,963,312
OTHER COMPREHENSIVE INCOME		
Net change in foreign currency translation adjustments	1,212,992	295,541
OTHER COMPREHENSIVE INCOME	1,212,992	295,541
COMPREHENSIVE INCOME	\$ 185,542,497	\$ 185,258,853

The accompanying notes are an integral part of these financial statements.

PUTNAM INVESTMENT MANAGEMENT, LLC
BALANCE SHEETS

	December 31, 2015	December 31, 2014 (Note 6)
ASSETS		
Current Assets		
Investment management fees receivable	\$ 37,702,944	\$ 43,101,793
Prepaid expenses and other current assets	3,246,767	4,205,196
Total current assets	<u>40,949,711</u>	<u>47,306,989</u>
Property and equipment, net (Note 3)	54,408	163,224
Intangible and other assets, net	148,038	338,369
TOTAL ASSETS	<u>\$ 41,152,157</u>	<u>\$ 47,808,582</u>
LIABILITIES AND MEMBER'S EQUITY		
Liabilities		
Accrued compensation and employee benefits	\$ 3,453,964	\$ 3,347,376
Accounts payable and accrued expenses	5,439,806	10,535,969
Total liabilities	<u>8,893,770</u>	<u>13,883,345</u>
Member's Equity		
Accounts (receivable)/payable from/to Parent and affiliate, net (Note 4)	(163,707,907)	23,501,440
Member's contribution	1,000	1,000
Additional paid-in-capital	751,016,039	751,016,039
Accumulated deficit	(563,755,130)	(748,084,635)
Accumulated other comprehensive income	8,704,385	7,491,393
Total member's equity	<u>32,258,387</u>	<u>33,925,237</u>
TOTAL LIABILITIES AND MEMBER'S EQUITY	<u>\$ 41,152,157</u>	<u>\$ 47,808,582</u>

The accompanying notes are an integral part of these financial statements

PUTNAM INVESTMENT MANAGEMENT, L.L.C.
STATEMENTS OF CHANGES IN MEMBER'S EQUITY
YEARS ENDED DECEMBER 31, 2015 and 2014

	Accounts (Receivable)/Payable from/to Parent and affiliates, net (Note 4)	Member's Contributions	Additional Paid-In Capital	Accumulated Deficit	Accumulated Other Comprehensive Income	Total Member's Equity
Balance, January 1, 2015	\$ 23,501,440	\$ 1,000	\$ 751,016,039	\$ (748,084,635)	\$ 7,491,393	\$ 33,925,237
Net intercompany transactions	(187,209,347)	-	-	-	-	(187,209,347)
Other comprehensive income	-	-	-	-	1,212,992	1,212,992
Net income	-	-	-	184,329,505	-	184,329,505
Balance, December 31, 2015	\$ (163,707,907)	\$ 1,000	\$ 751,016,039	\$ (563,755,130)	\$ 8,704,385	\$ 32,258,387

	Accounts (Receivable)/Payable from/to Parent and affiliates, net (Note 4)	Member's Contributions	Additional Paid-In Capital	Accumulated Deficit	Accumulated Other Comprehensive Income	Total Member's Equity
Balance, January 1, 2014 (As previously reported)	\$ (280,994,687)	\$ 1,000	\$ 772,317,244	\$ (461,083,275)	\$ 4,292,756	\$ 34,533,038
Effect of prior period change in accounting principle (Note 6)	499,065,333	-	(21,301,205)	(480,687,224)	2,903,096	-
Effect of prior period correction of an error (Note 6)	(8,722,552)	-	-	8,722,552	-	-
Balance, January 1, 2014 (As restated)	\$ 209,368,094	\$ 1,000	\$ 751,016,039	\$ (933,047,947)	\$ 7,195,852	\$ 34,533,038
Net intercompany transactions (Note 6)	(185,866,654)	-	-	-	-	(185,866,654)
Other comprehensive income	-	-	-	-	295,541	295,541
Net income	-	-	-	184,963,312	-	184,963,312
Balance, December 31, 2014 (As restated)	\$ 23,501,440	\$ 1,000	\$ 751,016,039	\$ (748,084,635)	\$ 7,491,393	\$ 33,925,237

The accompanying notes are an integral part of these financial statements.

PUTNAM INVESTMENT MANAGEMENT, LLC
CASH FLOW STATEMENTS

	Year Ended December 31, 2015	Year Ended December 31, 2014 (Note 6)
CASH FLOWS FROM OPERATING ACTIVITIES		
Net income	\$ 184,329,505	\$ 184,963,312
Adjustments to reconcile net income to net cash provided by operating activities:		
Depreciation and amortization of property and equipment and capitalized software	299,147	291,282
(Increase)/decrease in operating assets:		
Investment management fees receivable	5,398,849	(6,763,066)
Prepaid expenses and other current assets	2,171,421	219,808
Increase/(decrease) in operating liabilities:		
Accrued compensation and employee benefits	106,588	(87,865)
Accounts payable and accrued expenses	(5,096,163)	7,274,647
Net cash provided by operating activities	<u>187,209,347</u>	<u>185,898,118</u>
CASH FLOWS FROM INVESTING ACTIVITIES		
Additions to capitalized software	-	(31,464)
Net cash used in investing activities	<u>-</u>	<u>(31,464)</u>
CASH FLOWS FROM FINANCING ACTIVITIES		
Increase in accounts receivable from Parent and affiliates	(484,098,870)	(458,593,548)
Increase in accounts payable to Parent and affiliates	296,889,523	272,726,894
Net cash used in financing activities	<u>(187,209,347)</u>	<u>(185,866,654)</u>
NET INCREASE/(DECREASE) IN CASH AND CASH EQUIVALENTS	-	-
CASH AND CASH EQUIVALENTS AT BEGINNING OF YEAR	-	-
CASH AND CASH EQUIVALENTS AT END OF YEAR	<u>\$ -</u>	<u>\$ -</u>

The accompanying notes are an integral part of these financial statements.

PUTNAM INVESTMENT MANAGEMENT, LLC
NOTES TO FINANCIAL STATEMENTS

(1) ORGANIZATION

Putnam Investment Management, LLC (the “Company”) is a wholly indirectly-owned subsidiary of Putnam Investments, LLC (the “Parent” or “Putnam”), which is a majority indirectly-owned subsidiary of Great-West Lifeco Inc. (“Lifeco”). The U.S. dollar (\$) is the functional and presentation currency of the Company.

The Company’s primary business is to provide investment advisory services to Putnam-sponsored mutual funds (the “Funds”). In connection with providing these services, the Company receives a management fee, which is based upon the average asset value of the respective fund or account to which the services are provided. The Company’s revenue is largely dependent on the total value and composition of assets under management of the Funds, which include domestic and international equity and debt portfolios. Accordingly, fluctuations in financial markets and in the composition of assets under management affect revenue and results of operations.

The Company, its Parent and its affiliates have significant interdependencies, as described in Notes 2 and 4. The accompanying financial statements have been prepared from the separate records maintained by the Company and may not be indicative of the conditions or the results of operations that would have existed if the Company had been operated as an unaffiliated company.

(2) SUMMARY OF SIGNIFICANT ACCOUNTING POLICIES

Accounting Estimates

These financial statements are prepared in accordance with accounting principles generally accepted in the United States of America, which require management to make significant judgements involving estimates and assumptions regarding the potential outcome of litigation and other matters that affected the reported amounts in the financial statements and related disclosures. Actual results could differ from these estimates.

Property and Equipment

Property and equipment is recorded at cost less accumulated depreciation or amortization. Depreciation expense is calculated using the straight-line method, based on the estimated useful life of each asset group as follows: computer equipment (servers and mainframes) – three to five years, office and other equipment – five years, and furniture – seven years. Leasehold improvements are amortized using the straight-line method over the periods covered by the applicable leases, or the estimated useful life of the improvement, whichever is less. Upon sale or retirement, the cost and related accumulated depreciation or amortization is removed from the accounts and the resulting gain or loss, if any, is reflected in operating income. Additions, renewals, and betterments of fixed assets are capitalized. Expenditures for maintenance and repairs below a certain threshold are charged to expense when incurred. Depreciation and amortization expense on property and equipment, along with the cost of repairs and maintenance, is included in Other operating expenses in the Statements of Income and Other Comprehensive Income. The Company annually reviews the carrying value of property and equipment for impairment, or more frequently if events or changes indicate that the carrying value of assets may not be recoverable. There have been no property and equipment impairments during the year or events that would indicate impairment.

Capitalized Software

The Company capitalizes certain costs related to purchased software as long-lived assets, which are amortized on a straight-line basis over the lesser of three years or estimated useful life. Amortization of the capitalized costs commences when the application is put into production. Capitalized software assets

PUTNAM INVESTMENT MANAGEMENT, LLC
NOTES TO FINANCIAL STATEMENTS

are evaluated for impairment quarterly, or more frequently if events or changes indicate that the carrying value of assets may not be recoverable. Assets deemed unsuitable for implementation, or obsolete, are expensed upon such determination. Net capitalized software costs were \$108,275 and \$298,606 for the years ended December 31, 2015 and 2014, respectively, which included accumulated amortization of \$508,117 and \$317,786 for the years ended December 31, 2015 and 2014, respectively, and are considered intangible assets, which are included in Intangible and other assets, net in the Balance Sheets. Amortization expense on capitalized software assets is included in Other operating expenses in the Statements of Income and Other Comprehensive Income and was \$190,331 and \$182,465 for the years ended December 31, 2015 and 2014, respectively. There were no additions of capitalized software assets for the year ended December 31, 2015. Total additions of capitalized software assets for the year ended December 31, 2014 was \$31,464.

Right of Setoff

Intercompany receivables and payables are offset and the net amount is presented in the Balance Sheets when the Company and its affiliates owe each other a determinable amount, the Company has the right to setoff the amount owed with the amount owed by the affiliates, and the Company intends to setoff and the right is enforceable by law.

Revenue Recognition

Investment management fees, net are recognized as services are performed. Investment management fees are earned daily and paid monthly or quarterly, depending on the terms of the agreements with the Funds. Investment management fees are primarily based on percentages of the average assets under management. Fees resulting from the achievement of specified performance thresholds, and which are recorded when such levels are attained and when such fees are not subject to forfeiture, totaled \$7,990,559 and \$7,270,079 for the years ended December 31, 2015 and 2014, respectively. Investment management fees are shown net of fees waived pursuant to specified contractual expense limitations of the Funds totaling \$10,449,520 and \$9,710,117 for the years ended December 31, 2015 and 2014, respectively.

Foreign Currency Translation

Exchange rate differences arising from the translation of intercompany receivables and payables with affiliates are recorded in Accumulated other comprehensive income on the Balance Sheets, and are shown net of taxes. These differences are also recorded in Other Comprehensive Income on the Statements of Income and Other Comprehensive Income using current exchange rates as of the end of each accounting period.

Income Taxes

The Company is a single member limited liability company and is treated as a disregarded entity pursuant to Treasury Regulation Section 301.7701-3 for federal income tax purposes. Generally, disregarded entities are not subject to entity-level federal or state income taxation and, as such, the Company is not required to provide for income taxes. The Company's taxable income primarily becomes taxable to the respective member.

In 2015, the Company changed its accounting policy for income taxes to remove the impact of income tax expense or benefit being allocated to the Company due to the fact that the Company continues to be a disregarded entity for U.S. income tax purposes, and therefore all taxes/refunds are the obligation of the Parent. Prior to this change, such balances were reported on a modified separate company basis with income tax due to/due from Parent on the Balance Sheets and income tax expense/benefit on the Statements of Income and Other Comprehensive Income. The change in accounting principle is preferable

PUTNAM INVESTMENT MANAGEMENT, LLC
NOTES TO FINANCIAL STATEMENTS

because it more appropriately presents the Company's economic resources and the future cash flows associated with such assets and liabilities as the Company is not responsible for any income tax payments or entitled to any income tax refunds. The Company has applied this change in accounting principle to the current period financial statements as well as for the year ended December 31, 2014, as outlined in Note 6.

New Accounting Standards not yet Adopted

In August 2014, the Financial Accounting Standards Board ("FASB") issued Accounting Standards Update ("ASU") 2014-15, *Presentation of Financial Statements – Going Concern* (Subtopic 205-40), *Disclosure of Uncertainties about an Entity's Ability to Continue as a Going Concern*, which requires the Company's management to evaluate whether there are conditions or events that raise substantial doubt about the entity's ability to continue as a going concern within one year from the issuance of the financial statements. This ASU is effective for annual periods ending after December 15, 2016, which is the year ended December 31, 2016 for the Company, with early adoption permitted. The adoption of this standard is not expected to have a significant effect on the financial statements and related disclosures.

In August 2015, the FASB issued ASU 2015-14, *Revenue From Contracts with Customers* (Topic 606), *Deferral of the Effective Date*, which defers the effective date of ASU 2014-09, *Revenue from Contracts with Customers* (Topic 606) to January 1, 2018 for the Company, with early adoption permitted as of its original effective date of periods beginning after December 15, 2016, which is January 1, 2017 for the Company. The new guidance requires either a retrospective or a modified retrospective approach to adoption. The Company is currently evaluating the available transition methods and the potential impact on its financial statements and related disclosures.

In January 2016, the FASB issued ASU 2016-01, *Financial Instruments Overall* (Subtopic 825-10), *Recognition and Measurement of Financial Assets and Financial Liabilities*. ASU 2016-01 amends the accounting and disclosures of financial instruments, including a provision that requires equity investments (except for investments accounted for under the equity method of accounting) to be measured at fair value with changes in fair value recognized in net income. ASU 2016-01 is effective January 1, 2018 for the Company, with early adoption permitted. The adoption of this standard is not expected to have a significant effect on the financial statements and related disclosures.

In February 2016, the FASB issued ASU 2016-02, *Leases* (Subtopic 842), which intends to improve financial reporting about leasing transactions by bringing most leases onto the balance sheet. ASU 2016-02 is effective January 1, 2020 for the Company, with early adoption permitted. The Company is currently evaluating the potential impact on its financial statements and related disclosures.

PUTNAM INVESTMENT MANAGEMENT, LLC
NOTES TO FINANCIAL STATEMENTS

(3) PROPERTY AND EQUIPMENT, NET

Property and equipment, net consists of the following as of December 31:

	2015	2014
COST		
At January 1 and December 31	\$ 613,192	\$ 613,192
ACCUMULATED DEPRECIATION		
At January 1	\$ (449,968)	\$ (341,151)
Depreciation for the year	(108,816)	(108,817)
At December 31	(558,784)	(449,968)
NET BOOK VALUE		
At December 31	\$ 54,408	\$ 163,224

Depreciation and amortization expense for property and equipment, net was \$108,816 and \$108,817 for the years ended December 31, 2015 and 2014, respectively, and is included within Other operating expenses in the Statements of Income and Other Comprehensive Income.

(4) TRANSACTIONS WITH PARENT AND AFFILIATES

Accounts Receivable/Payable from/to Parent and affiliates, net

The Company instructs third parties to remit cash directly to the Parent or affiliates and instructs the Parent to disburse cash on its behalf. The Parent also allocates certain expenses to the Company. Accounts receivable/payable from/to Parent and affiliates, net represents the net of intercompany transactions between the Company and the Parent and affiliates due to (i) the above mentioned receipt and payment of cash by the Parent on its behalf and (ii) the recording of expense. These balances are recorded as corresponding increases or decreases in the Member's equity section of the Balance Sheets as the Company neither pays or receives, nor anticipates paying or receiving cash related to these balances. The gross changes in receivable and payable for the year related to these transactions are disclosed separately on the Cash Flow Statements as financing activities. As of December 31, 2015 and 2014, the Company had a net intercompany receivable/(payable) balance of \$163,707,907 and (\$23,501,440) respectively, which is included in Accounts receivable/payable from/to Parent and affiliates, net in the Balance Sheets.

PUTNAM INVESTMENT MANAGEMENT, LLC
NOTES TO FINANCIAL STATEMENTS

Accounts receivable/payable from/to Parent and affiliates, net as of December 31, 2015 and 2014 is comprised of the following:

	December 31, 2015	December 31, 2014
Non-interest bearing, unsecured receivable/(payable)		
Due to Putnam U.S. Holdings I, LLC	\$ (50,740,181)	\$(218,163,459)
Due from The Putnam Advisory Company, LLC	201,410,329	178,682,274
Due from Putnam Fiduciary Trust Company	26,380,067	25,339,505
Due from Putnam Retail Management, LP	2,770,373	1,903,398
Due from Putnam Investor Services, Inc.	2,668,066	2,461,839
Due to Putnam Investments Limited (UK)	(26,193,345)	(20,028,379)
Due from Putnam Investments (Ireland) Limited	6,214,060	5,373,010
Due from Putnam Investments Canada ULC	134,489	138,921
Due from Putnam Investments Australia Pty Limited	15,305	14,010
Due from The Putnam Advisory Company, LLC - Singapore Branch	986,237	728,934
Due from Putnam Investments Securities Company Ltd.	49,417	37,113
Due from PIL Beijing Representative Office	13,090	11,394
Total accounts receivable/(payable) from Parent and affiliates, net	\$ 163,707,907	\$(23,501,440)

Retirement Plan

The Company, the Parent, and other subsidiaries of the Parent sponsor a tax-qualified 401(k) defined contribution retirement plan (the "Plan") covering substantially all employees. Under this Plan, employees may defer a percentage of eligible compensation into the Plan, subject to certain limitations, a portion of which is matched by the Company. The Company also provides for an annual discretionary contribution as determined by the Board of Directors. For the years ended December 31, 2015 and 2014, the Company's share of the annual expense to the Plan totaled \$3,390,549 and \$3,157,991, respectively. This amount is included in Compensation and benefits in the Statements of Income and Other Comprehensive Income.

Revenue from Affiliated Funds

In connection with providing investment advisory services to the Funds, the Company earned revenue of \$476,528,600 and \$465,136,806 for the years ended December 31, 2015 and 2014, respectively, which is included in Investment management fees, net in the Statements of Income and Other Comprehensive Income. As of December 31, 2015 and 2014, the associated receivable was \$37,702,944 and \$43,101,793, respectively, and is included in Investment management fees receivable in the Balance Sheets.

Capitalized Software

The Parent capitalizes certain costs related to software developed for internal use as long-lived assets, which is amortized on a straight-line basis over the lesser of three years or estimated useful life. The amortization expense is allocated to each subsidiary of the Parent, including the Company, based on the subsidiary's usage of each capitalized software project. Amortization expense allocated during the years ended December 31, 2015 and 2014 was \$6,305,526 and \$7,305,818, respectively, and is included in Allocated expenses from Parent and affiliates, net in the Statements of Income and Other Comprehensive Income.

PUTNAM INVESTMENT MANAGEMENT, LLC
NOTES TO FINANCIAL STATEMENTS

Allocated Expenses from Parent and Affiliates, net

The Company shares office facilities, personnel and other arrangements further described in this note with other subsidiaries of the Parent. Accordingly, the related costs of such arrangements have been allocated by the Parent and by affiliates among the various subsidiaries in a manner which management believes is representative of the actual costs incurred. Additionally, in the course of the Company's day-to-day business operations, certain personnel from other subsidiaries of the Parent are utilized to support the Company, the related costs of which have been allocated to the Company in a manner which management believes is representative of actual costs incurred. During the years ended December 31, 2015 and 2014, the Company was allocated \$92,565,199 and \$86,616,659, respectively, of costs. These charges are included in Allocated expenses from Parent and affiliates, net in the Statements of Income and Other Comprehensive Income.

The Company also allocates certain of its own costs among various affiliates in a manner which management believes is representative of the actual costs incurred. During the years ended December 31, 2015 and 2014, the Company allocated \$22,365,985 and \$29,967,034, respectively, of costs to various affiliates, which are netted against the allocated expenses from the Parent, as described above, and included in Allocated expenses from Parent and affiliates, net in the Statements of Income and Other Comprehensive Income.

Effective January 1, 2015, the Parent modified the existing methodology by which expenses are allocated from the Parent and affiliates to the Company and other of the Parent's subsidiaries. Management believes the modification provides a better estimate of the actual expenses the Company incurs and also addresses business changes which impacted the allocation process.

However, had the Parent and affiliates allocated overhead costs to the Company under this updated methodology during 2014, the Company would have incurred approximately \$82,772,864 of Parent and affiliate overhead costs, compared to actual incurred costs of \$86,616,659 during the year ended December 31, 2014. Also, had the Company allocated overhead costs among various affiliates under this updated methodology during 2014, the Company would have allocated approximately \$37,944,349 of overhead costs, compared to actual allocated costs of \$29,967,034 during the year ended December 31, 2014. The resulting increase to net income would have been \$11,821,110.

Equity Incentive Compensation

The Parent sponsors the Putnam Investments, LLC Equity Incentive Plan (the "EIP"). Certain employees of the Company are eligible to participate in the EIP, under which they are eligible to receive restricted shares of the Parent's Class B common shares and Class B stock options.

The Parent recognizes expense for awards granted under the EIP over the stated vesting period and based on the grant date fair value of the award. A portion of these expenses are allocated to the Company in a manner consistent with the grant of such share-based payments.

The Company has employees who were granted restricted Class B common shares of the Parent pursuant to the EIP. The Company was also allocated a portion of the compensation charged to the Parent. The fair market value of the Class B common shares was determined under the valuation methodology outlined in the EIP. Compensation expense for these awards is being amortized over the vesting period of up to five years. Compensation expense charged directly and allocated to the Company during the year ended December 31, 2015 was \$15,005,459 and \$2,296,532, respectively. Compensation expense charged directly and allocated to the Company during the year ended December 31, 2014 was \$11,317,339 and \$1,746,638, respectively. As of December 31, 2015, there was \$37,957,483 of unrecognized

PUTNAM INVESTMENT MANAGEMENT, LLC
NOTES TO FINANCIAL STATEMENTS

compensation expense related to the Company's portion of restricted Class B common shares. The weighted average period over which that expense is expected to be recognized is 4.35 years.

Expenses charged directly to the Company related to the EIP are included in Compensation and benefits in the Statements of Income and Other Comprehensive Income. Allocated expenses related to these plans are included in Allocated expenses from Parent and affiliates, net in the Statements of Income and Other Comprehensive Income.

(5) COMMITMENTS AND CONTINGENCIES

Claims, Lawsuits and Other Contingencies

From time to time, the Company is subject to legal actions, including class actions, arising in the normal course of business. It is not expected that any of these legal actions will have a material adverse effect on the financial position of the Company.

In addition, the Company receives inquiries, including requests for documents and information, in the course of its business from various state and federal regulators inquiring about certain of the Company's policies and procedures. Each of these matters is handled in the ordinary course of business. The Company fully responds to these requests and fully cooperates with all regulatory inquiries, and there are no such matters pending that the Company believes could have a material adverse effect on its results of operations, cash flows or financial position.

Other Putnam Litigation

Putnam was a defendant in an action brought by a Putnam employee who was terminated for market timing. The former employee was seeking deferred compensation left at Putnam at the time of termination. Putnam removed the case to Federal Court and moved to dismiss the Employee Retirement Income Security Act ("ERISA") based claims. Putnam also filed counterclaims seeking recovery for the damage caused by the employee's conduct. A settlement agreement was executed December 16, 2014. The impact of the settlement resulted in a gain of \$23,281,858 for the year ended December 31, 2014, and is included in Legal settlement in the Statements of Income and Other Comprehensive Income.

(6) PRIOR PERIOD ADJUSTMENTS

Subsequent to the issuance of the Company's 2014 financial statements, the Company identified an error related to servicing fee expenses that were incorrectly recorded by the Company. As a result, certain financial statement line items for this correction of an error, as outlined below, have been restated from the amounts previously reported to reallocate the servicing fee expenses from the Company to another wholly owned subsidiary of the Parent.

Additionally, the Company changed its accounting policy to remove the impact of income taxes being allocated to the Company as the Company is a disregarded entity for U.S. income tax purposes. The Company applied this policy change as a change in accounting principle through retrospective application.

PUTNAM INVESTMENT MANAGEMENT, LLC
NOTES TO FINANCIAL STATEMENTS

The impact of these two prior period adjustments had the following impact on the previously reported amounts:

As of and for the year ended December 31, 2014	As Previously Reported	Change in tax accounting principle	Correction of expense errors	As Restated
<i>Statements of Income and Other Comprehensive Income</i>				
Professional and external services	\$ 23,055,942	\$ -	\$ (2,128,331)	\$ 20,927,611
Provision for income taxes due to Parent	71,113,454	(71,113,454)	-	-
Net Income	\$ 111,721,527	\$ 71,113,454	\$ 2,128,331	\$ 184,963,312
<i>Balance Sheets</i>				
Accounts (receivable)/payable from/to Parent and affiliates, net	\$ (379,967,342)	\$ 414,319,665	\$ (10,850,883)	\$ 23,501,440
Additional paid-in-capital	758,621,689	(7,605,650)	-	751,016,039
Accumulated deficit	(349,361,748)	(409,573,770)	10,850,883	(748,084,635)
Accumulated other comprehensive income	4,631,638	2,859,755	-	7,491,393
Total member's equity	\$ 33,925,237	\$ -	\$ -	\$ 33,925,237
<i>Cash Flow Statements</i>				
Settlement of tax sharing (assets)/liabilities	\$ (13,695,555)	\$ 13,695,555	\$ -	\$ -
Prepaid expenses and other current assets	263,149	(43,341)	-	219,808
Increase in accounts receivable from Parent and affiliates	(458,929,359)	335,811	-	(458,593,548)
Increase in accounts payable from Parent and affiliates	\$ 359,956,704	\$ (85,101,479)	\$ (2,128,331)	\$ 272,726,894

In addition, the adjustments described above resulted in the following changes to January 1, 2014 opening balances, as disclosed on the Statements of Changes in Member's Equity and below:

January 1, 2014	As Previously Reported	Change in tax accounting policy	Correction of expense errors	As Restated
<i>Statements of Changes in Member's Equity</i>				
Accounts (receivable)/payable from/to Parent and affiliates, net	\$ (280,994,687)	\$ 499,085,333	\$ (8,722,552)	\$ 209,368,094
Additional paid-in-capital	772,317,244	(21,301,205)	-	751,016,039
Accumulated deficit	(461,083,275)	(480,687,224)	8,722,552	(933,047,947)
Accumulated other comprehensive income	\$ 4,292,756	\$ 2,903,096	\$ -	\$ 7,195,852

(7) SUBSEQUENT EVENTS

The Company evaluated subsequent events and transactions occurring after December 31, 2015 through March 23, 2016, the date these financial statements were available to be issued. The Company is not aware of any subsequent events which would require recognition or disclosure in the financial statements.

その他の訂正

訂正箇所を下線または傍線で示します。

第二部 ファンド情報

第1 ファンドの状況

4 手数料等及び税金

(5) 課税上の取扱い

以下の内容に更新されます。

本書の日付現在、日本の受益者に対する課税については、以下のような取扱いとなっている。

- (1) 受益証券は、特定口座を取り扱う金融商品取引業者の特定口座において取り扱うことができる。
- (2) 国内における支払の取扱者を通じて支払を受ける場合、ファンドの分配金は、公募国内株式投資信託の普通分配金と同じ取扱いとなる。
- (3) 国内における支払の取扱者を通じて支払を受ける場合、日本の個人受益者が支払を受けるファンドの分配金については、20.315%（所得税15.315%、住民税5%（平成50年1月1日以後は20%（所得税15%、住民税5%））の税率による源泉徴収が行われる。

日本の個人受益者は、総合課税または申告分離課税のいずれかを選択して確定申告をすることができるが、確定申告不要を選択することにより、源泉徴収された税額のみで課税関係を終了させることもできる。

申告分離課税を選択した場合、一定の上場株式等の譲渡損失（繰越損失を含む。）との損益通算が可能である。

- (4) 日本の法人受益者が支払を受けるファンドの分配金（表示通貨ベースの償還金額と元本相当額との差益を含む。）については、国内における支払の取扱者を通じて支払を受ける場合、所得税のみ15.315%の税率による源泉徴収が日本国内で行われ（一定の公共法人等を除く。）、一定の場合、支払調書が税務署長に提出される（平成50年1月1日以後は15%の税率となる。）。
- (5) 日本の個人受益者が、受益証券を買戻請求等により譲渡した場合は、上場株式等に係る譲渡益課税の対象とされ、受益証券の譲渡損益に対して、源泉徴収選択口座において、20.315%（所得税15.315%、住民税5%（平成50年1月1日以後は20%（所得税15%、住民税5%））の税率による源泉徴収が行われる。受益証券の譲渡損益は申告分離課税の対象となり、税率は源泉徴収税率と同一であるが、確定申告不要を選択した場合は源泉徴収された税額のみで課税関係は終了する。
譲渡損益は、一定の他の上場株式等の譲渡損益および一定の上場株式等の配当所得等との損益通算が可能である。確定申告を行う場合、一定の譲渡損失の翌年以降3年間の繰越も可能である。
- (6) 日本の個人受益者の場合、ファンドの償還についても譲渡があったものとみなされ、(5)と同様の取扱いとなる。
- (7) 日本の個人受益者についての分配金ならびに譲渡および買戻しの対価については、一定の場合、支払調書が税務署長に提出される。
- (8) 一般に、ファンドからの分配は、日米租税条約に基づき軽減された税率10%で米国の連邦所得税の源泉徴収の対象となる。米国連邦所得税として源泉徴収された金額については、日本において外国税額控除の適用を求めることができる。

本ファンドは、税法上、公募外国株式投資信託として取扱われる。ただし、将来における税務当局の判断によりこれと異なる取扱いがなされる可能性もある。

なお、上記の課税上の取扱いについては、その他の法律または実務の変更に従って、変更される可能性がある。

一定の課税問題に関する上述の検討は一般的なものであり、税務助言を構成するものではない。日本の受益者に適用されるその他の課税上の考慮がある場合、各受益者は個別の税務アドバイザーから当該受益者の環境に関して助言を求めるべきである。

5 運用状況

(3) 運用実績

(参考情報)

<訂正前>

■ 純資産総額および1口当たりの純資産価格の推移 ■

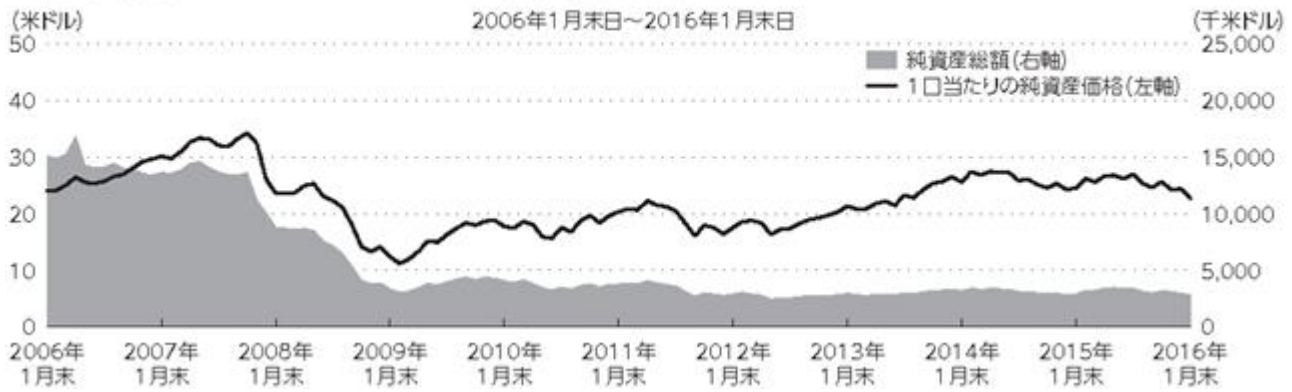


■ 収益率の推移 ■

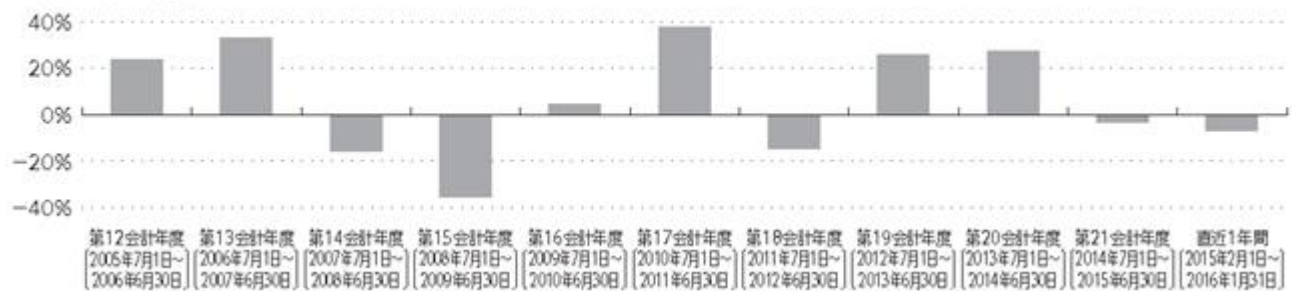


< 訂正後 >

■ 純資産総額および1口当たりの純資産価格の推移 ■



■ 収益率の推移 ■



第三部 特別情報

第3 投資信託制度の概要

以下の内容に更新されます。

米国マサチューセッツ州における投資信託制度の概要

米国におけるオープン・エンド型の投資会社（「投資会社」または「投資信託」）についての一定の一般情報の概要は以下の通りである。本概要は、かかる投資会社またはこれに適用される種々の法令もしくは規則に関する総合的な情報の提供を意図するものではなく、投資者にとって関心のある一定の情報の要約を記述するにとどまる。以下の記述はすべて、ファンドの登録届出書の全文および参照された法令の全文により制約を受ける。

マサチューセッツ州ビジネス・トラスト

A 一般情報

多くの投資会社はマサチューセッツ州ビジネス・トラストとして設立される。マサチューセッツ州ビジネス・トラストは、受益者、受託者およびその他の関係者の一般的権利および義務を規定した信託宣言書に基づき設立される。一般に、信託の受託者はその事業および役員を監督し、代理人が日常の業務を運営する。

マサチューセッツ州一般法第182章は、マサチューセッツ州の多くのビジネス・トラストを含む一定の「任意団体」に適用される。第182章は、就中、マサチューセッツ州州務長官への信託宣言書の届出ならびに中でも発行済受益証券口数、受託者の氏名および住所に関する年次報告書のトラストによる届出を規定している。

B 受益者の責任

マサチューセッツ州法に基づき、受益者は、一定の場合、トラストの債務に対し個人的責任を負うことがあり得る。典型的な例として、信託宣言書では、トラストの行為または債務に関わる受益者の責任が放棄されており、またトラストの債務について受益者が個人的に負担した一切の損失および費用を信託財産から補償する旨規定されている。したがって、受益者の責任勘定において金銭的損失を負う受益者のリスクは、当該トラストがその債務を充足できないような場合に限定される。

米国投資会社法および施行

A 一般規定

米国では、株式の公募を行うプール型投資運用の仕組みは様々な連邦法令に準拠する。ほとんどのミューチュアル・ファンドはかかる法律に服する。かかる法律の中でより重要なものは、以下の通りである。

1 1940年投資会社法

1940年投資会社法（改正済、「1940年法」）により、一般に、投資会社は、投資会社として米国証券取引委員会（「SEC」）への登録を要求され、またその運営について適用される一定の明文法律および規定の遵守を要求される。1940年法は中でも、投資会社に対し受益者への定期的な報告の提供を要求している。

2 1933年証券法

1933年証券法（改正済、「1933年法」）は、一般に証券の募集および販売について規制している。1933年法は、中でも、証券の売主に対し様々な登録要件を課し、また同法の規定またはその他の特定事項に関わる遵守違反に対する様々な責務について規定している。

3 1934年証券取引法

1934年証券取引法(改正済、「1934年法」)は、就中、証券の流通取引、証券の発行体による定期的報告ならびに名義書換代理人およびブローカー・ディーラーの一定の活動に関わる様々の事項について規制している。

4 内国歳入法

投資会社は、一般に1986年内国歳入法(改正済、「内国歳入法」)に基づく米国連邦所得税の対象となる法人である。ただし、投資会社は、「規制を受ける投資会社」の資格を有しかつその他のあらゆる必要要件を充足する場合には、受益者に分配する利益および収益に対する連邦税を同法のサブチャプターMに基づき免除されることがある。

5 その他の法律

投資信託は、投資信託受益証券の売却に関する様々な州法等、投資信託またはその運営に適用されるその他の法令および規則の規定に服する。

B 監督官庁の概要

投資信託またはその一定の業務に対し管轄権を有する監督官庁の中にはSECおよび州の監督機関もしくは監督当局がある。

1 SECは、中でも、1940年法、1933年法および1934年法を含む連邦証券法の投資信託に関する適用および執行を監視する広範な権限を有する。1940年法によりSECは投資会社の記録を調査し、投資会社または一定の実務に対し1940年法の規定の適用を免除し、また1940年法の規定を別途執行する広範な権限を付与されている。

2 州当局は、一般に、その居住者に対するまたはその管轄地内での証券の募集および販売を規制し、また関連活動に直接、間接的に従事するブローカー、ディーラーおよびその他の者の活動を規制する広範な権限を有する。

C 受益証券の公募

受益証券の公募を行う投資会社は、就中、州の証券監督当局への1940年法に基づく投資会社としての登録、1933年法に基づく、受益証券の販売の登録、投資信託の登録もしくは受益証券の販売の登録(またはその両方)ならびに既存の投資者および潜在する投資者への現行目論見書の交付を含む一連の要件を充足しなければならない。かかる要件の多くは、投資信託の受益証券の当初募集時においてのみ充足されるべきものではなく、投資信託の存続期間を通し遵守され、随時アップデートされなければならない。

D 存続要件

米国法に基づき、受益証券を継続的に販売する投資信託は、下記を含む(ただし、これに限定されない。)数々の存続要件に服する。

- 1 目論見書が実質的に不正確または誤解を招くものとなった場合におけるその最新化。
- 2 登録届出書の毎年の最新化。
- 3 半期報告書および年次報告書のSECへの提出ならびにこれらの受益者への配布。
- 4 投資顧問上の取決め、分配計画、引受取決め、過失および不作為ならびに/または取締役および役員に係る責任保険、非米国保管上の取決めおよび監査人に関する毎年の受託者による承認。
- 5 倫理綱領の維持。
- 6 一定の投資信託の取引、配当の支払および投資信託の分配計画に基づく支払についての定期的かつ広範な見直し。

投資信託の運用管理

投資信託の取締役会または受託者会は一般に、投資信託の業務の遂行を監督する責任を負う。投資信託の役員および代理人は一般に、投資信託の日常の運営に責任を負う。投資信託の受託者および役員は、自己の職務について報酬を受領してもしなくてもよい。

投資信託の投資顧問会社は一般に、投資信託の投資計画の実施に責任を負う。投資顧問会社は、概ね、その職務につき投資信託の純資産に対する比率に基づく報酬を受領する。投資顧問会社の活動およびその請求報酬は一定の規則によって規制される。米国では、投資会社の投資顧問会社は、1940年投資顧問会社法(改正済)に基づき登録されていなければならない。

受益証券関連情報

A 評価

投資信託の受益証券は、原則として、投資信託による注文の受領直後に決定される純資産価格に適用される販売手数料を加算した額で売却される。投資信託は、その資産総額から負債を控除した額を発行済受益証券口数で除してその一口あたり純資産価格を計算する。受益証券は通常、ニューヨーク証券取引所の営業日における同取引所の普通取引の終了時（東部時間午後4時）現在で評価される。

B 買戻し

受益者は、原則として、ニューヨーク証券取引所の営業日にいつでも、受益者の注文の受領直後に計算される純資産価格でオープン・エンド型の投資信託の受益証券を投資信託に対し売却することができる。異常な事態の場合、投資信託は、米国証券法により認められる場合には買戻しを停止するか、または支払を7日以上延期することができる。投資信託は、その目論見書に記載する買戻手数料を請求することができる。

C 名義書換機関

投資信託の名義書換代理人は一般に、受益証券の譲渡、受益証券の買戻し、および分配金の支払および（または）再投資の手続を行う。

受益者情報、権利および権利行使のための手続

A 議決権

議決権は、投資信託によって異なる。マサチューセッツ州ビジネス・トラストとして設立された多くの投資信託の場合、受益者は、受託者の選任、投資顧問契約および引受契約の承認、分配計画（またはその変更）、一定の合併またはその他の事業結合、ならびに信託宣言書の一定の変更について議決権を有する。受益者の承認はまた、基本的な投資方針を変更または削除するためにも必要とされる。

B 配当金

投資信託の受託者が宣言した場合、受益者は、一般に、配当金を受領する権利を有する。配当金を宣言する際、受託者は、通常、基準日を定め、基準日現在のすべての登録受益者が、支払われる配当金を受け取る権利を有する。

C 解散

投資信託が清算される場合、受益者は、通常、投資信託の発行済受益証券の内の所有する持分に依りて投資信託の純資産を受領する権利を有する。

D 譲渡の可能性

投資信託の受益証券は、一般に、無制限に譲渡することができる。

E 閲覧権

マサチューセッツ州ビジネス・トラストの受益者は、信託宣言書の規定または投資信託のその他の設立文書またはその他適用法の規定に従い、トラストの記録を閲覧する権利を有する。

税制度

以下の記載は、内国歳入法の下で「米国人」として扱われず、かつ、米国において営業または事業の遂行に従事していない投資信託の受益者に影響する米国の連邦（および注記されている場合は）州の所得税上の重要な帰結に関する要約である。本記述では、このような受益者を「非米国受益者」という。以下の説明は、非常に一般的な説明であり、税制に関する助言とはならない。特に日米租税条約に基づくものを含むその他の課税上の勘案事項がとりわけ日本に居住する受益者を含む非米国受益者に該当する可能性がある。したがって、投資予定者には、投資信託への投資が各自の納税上の状況に与える影響について、各自の税務顧問に相談することを強く勧める。

米国人として扱われ、および米国における営業または事業の遂行に関連して投資信託受益証券を保有する受益者は、投資信託の目論見書および追加情報説明書の税金に関する記述を参照するべきである。日本に居住する受益者については、投資信託の受益証券への投資に係る日本の課税上の帰結に関する情

報について、前述の「日本の受益者に対する課税上の取扱い」に準じるべきである。以下の説明は、非常に一般的な説明であり、変更される場合がある。

A 投資信託およびその受益者全般に対する一般的税制

投資信託は、米国の内国歳入法のサブチャプターMに基づき、毎年、規制ある投資会社の資格で課税されるよう努める。

サブチャプターMに基づき定められた納税義務を負う資格を有した規制ある投資会社として、投資信託は、適宜その受益者に分配される純投資収益または純実現キャピタルゲインについて米国の連邦所得税の適用を受けない。さらに、当該会社が内国歳入法の下で規制ある投資会社として適格である限り、投資信託は現行のマサチューセッツ州法により、同州において消費税または所得税を課税されない。

「規制ある投資会社」の資格を得るため、また規制ある会社およびその株主が課税上の優遇措置を受けるために、投資信託は、特に、

- (a) 各課税年度につきその総収益の少なくとも90%を、() 配当、利息、一定の証券ローンの支払金ならびに株式、証券もしくは外貨の売却またはその他の処分による利益、またはかかる株式、証券もしくは通貨への投資事業によって得たその他の所得(オプション、先物または先渡契約による利益を含むが、これらに限定されない。)、ならびに() 「適格公開取引パートナーシップ」(以下に定義される。) に対する持分からの純収益(総称して「適格所得」という。) から得なければならず、
- (b) その保有財産の分散投資を行うことを要し、投資信託の課税年度の各四半期末において() その資産総額の時価の少なくとも50%が現金、現金項目、米国政府証券、他の規制ある投資会社の証券およびその他の証券で構成され、同一発行体のものは投資信託の資産総額の5%を超えてはならず、またかかる発行体の発行済議決権付証券の10%を超えてはならないとの制限をうけ、() 投資信託が20%以上の議決権付株式を有している法人を介するものを含め、投資信託の資産総額の25%を超えて、(x) 同一発行体(米国政府および他の規制ある投資会社を除く。) もしくは投資信託が支配権を有しかつ同一、類似もしくは関連性を有する取引もしくは事業を行っている2つ以上の発行体の証券への投資は行わない、または(y) 一もしくは複数の「適格公開取引パートナーシップ」(以下に定義される。) の証券への投資は行わず、さらに
- (c) 各課税年度に関して、当該課税年度に係る投資会社課税対象収益(内国歳入法において支払配当の控除に関係なく定義されており、一般に課税対象通常収益と純短期キャピタルゲインの純長期キャピタルロスに対する超過額(もしあれば)をいう。) および純非課税収益の合計額の少なくとも90%を分配しなければならない。

一般に、上記(a)項に記載された90%の総所得要件上、パートナーシップから得られた所得は、当該所得が規制ある投資会社により実現されていた場合に適格所得となる当該パートナーシップの所得の項目に帰せられる範囲でのみ、適格所得として扱われる。ただし、「適格公開取引パートナーシップ」(() その持分が確立された証券市場において取り引きされ、または流通市場もしくはその実質的な同等物において直ちに取引可能であり、および() その所得の90%未満を上記(a)項に記載される適格所得から獲得しているパートナーシップ) に対する持分から得られた純所得については、その100%が適格所得として扱われる。一般に当該法人は内国歳入法セクション7704(c)(2)による受動的所得の必要条件を満たすため連邦所得税上パートナーシップとして扱われる。さらには、一般に内国歳入法の受動的損失規定は規制ある投資会社には適用されないが、この規定は適格公開取引パートナーシップの持分に起因する事項に関しては規制ある投資会社に適用される。

上記(b)に記載する分散条件の充足を判断する上で、「かかる発行体の発行済議決権付証券」には、適格公開取引パートナーシップの持分証券が含まれる。また、上記(b)の分散条件の充足を判断する目的で、ある特定の投資信託投資の発行体(場合によっては複数の発行体)の識別はその投資の条件に依存することが可能である。場合によっては、発行体(または複数の発行体)の識別は現行法では確定できず、ある特定の種類の投資のための発行体識別に関する内国歳入法による不都合な決定または将来の指針は、上記(b)の分散条件の充足判断で投資信託に悪影響を及ぼす場合がある。

投資信託が、課税上の特別措置を認められる規制ある投資会社の資格を有する場合、投資信託は、配当の形式でその受益者に適時に分配される収益(「キャピタルゲイン配当」(以下に定義される。))を含む。)について連邦所得税を課されない。

投資信託が上記の収益条件、分散条件または配当条件を充足することができなかった場合、投資信託は、場合によっては、投資信託レベルの税金の支払および利払い、追加配当の支払いまたは特定の資産の処分等によってかかる不充足を是正することができる。いずれかの年度において、投資信託がかかる不充足を是正する資格がなく、もしくは、別途是正しなかった場合、または投資信託が別途かかる年度において課税上の特別措置を認められる規制ある投資会社の資格を得られなかった場合、投資信託は、その課税対象収益について会社に適用される税率で課税され、純非課税収益および純長期キャピタルゲインの分配を含む所得および利益を原資とするすべての分配が受益者について通常所得として課税対象となる。さらに、投資信託は未実現収益の認識、多額の税金および利息の支払および多額の分配を課税上の特別措置を認められる規制ある投資会社の資格を再取得する前に要求されることがありうる。

投資信託はその投資会社課税所得(支払配当控除を考慮せず計算された金額)、その純非課税所得(もしあれば)およびその純キャピタルゲイン(すなわち、いずれの場合も欠損金繰越しを参照して決定される短期キャピタルロスを上回る長期キャピタルゲインの超過分)のすべてまたは実質的にすべてを少なくとも毎年の頻度でその受益者に分配することを予定している。投資信託に留保されたいずれかの純キャピタルゲインを含むいずれかの課税所得は、通常の法人税率で、投資信託レベルで課税される。純キャピタルゲインの場合、投資信託は、このように留保された金額を、()このような未分配金額に対する自己の持分を長期キャピタルゲインとして米国連邦所得税上の所得に算入する義務を有する投資信託の受益者および()このような未分配金額に関して投資信託が支払った税金に対する自己の比例持分を自己の米国連邦所得税債務(もしあれば)から税額控除し、当該税額控除額が上記納税債務を超過する場合には適切に提出された米国納税申告書においてその還付を請求する権利を有する投資信託の受益者への適時通知において、未分配キャピタルゲインとして指定することを許可されている。投資信託がこの指定を行った場合、米国連邦所得税上、投資信託の受益者が所有する受益証券の課税基準額は、前文の()項に基づき当該受益者の総所得に算入された未分配キャピタルゲインの金額と前文の()項に基づき当該受益者が支払ったとみなされる税額の差額に等しい金額だけ増額される。課税年度における純キャピタルゲインのすべてまたは一部を留保する場合、投資信託はこの指定をすることを要求されておらず、投資信託がこの指定をする保証はない。

一般に、規制ある投資会社は、キャピタルゲイン配当(以下に定義される。)その課税所得ならびにその所得および利益を支えることが可能な金額の算定に関連するものを含む純キャピタルゲインの算定において、10月よりも後のキャピタルロス(10月31日より後の課税年度の一部に帰せられるあらゆる純キャピタルロス、または、当該純キャピタルロスがない場合には、当該課税年度の一部に帰せられる純長期キャピタルロスまたは純短期キャピタルロスと定義される。)または後年度の通常損失(一般に、()10月31日より後の課税年度の一部に帰せられる、財産の売却、交換またはその他の課税対象となる処分から生じる純通常損失および()12月31日より後の課税年度の一部に帰せられるその他の純通常損失の合計。)の一部またはすべてを翌課税年度に生じたものとして扱うことを選択することができる。

投資信託が、暦年におけるその年の収益の98%およびその年の10月31日に終了する1年間におけるそのキャピタルゲイン純収益の98.2%に、前年からの留保分を加えたものにほぼ等しい金額以上を分配しなかった場合、投資信託には、かかる未分配額について控除対象外の4%の消費税が課せられる。要求される消費税のための分配の目的上、その他の場合には暦年の10月31日より後に考慮される、財産の売却、交換またはその他の課税対象となる処分から生じる規制ある投資会社の通常収益および通常損失は、一般的に翌暦年の1月1日に発生するものとみなされる。また、かかる目的上、投資信託は当該暦年内に終了する課税年度の法人所得税を課税される金額を分配したものとみなされる。投資信託は一般的に、その4%の消費税を免れるのに十分な分配を行う意向であるがその保証はない。

純キャピタルロス(すなわち、キャピタルゲインを超過するキャピタルロス。)は、投資信託の純投資収益に対して控除されることを認められていない。代わりに、潜在的に一定の制限に従い、投資信託は、いずれかの課税年度の純キャピタルロスを、翌課税年度中に実現されたキャピタルゲイン(もしあれば)を相殺するために、当該翌課税年度に繰り越すことができる。キャピタルゲインからの分配は、一般的に、使用可能なキャピタルロス繰越の充当後に行われる。キャピタルロス繰越は、投資信託が当期純実現キャピタルゲインを留保するか分配するかにかかわらず、当該繰越がかかるキャピタルゲインを相殺する程度まで軽減される。投資信託が、2010年12月22日より後に開始する課税年度において純キャピタルロスを被るか、または被った(「2010年度後損失」という。)場合、その損失は、失効することなく、1年またはそれ以上後の課税年度に繰り越され、いずれの繰越損失も、短期または長期の性質を維持する。投資信託が、2010年12月22日以前に開始する課税年度において純キャピタルロスを被った(「2011年度前損失」という。)場合、投資信託は、かかる損失を8課税年度に繰り越すことが許可され、繰り越された年において、かかる損失は、初めにいずれかの短期キャピタルゲインを相殺し、次にいずれかの長期キャピタルゲインを相殺する短期キャピタルロスとみなされる。投資信託は、2011年度前損失を使用する前に、失効しない2010年度後損失を、使用しなければならない。これにより、2011年度前損失が、8年間の繰越期間の終了時に未使用のまま失効する可能性が高くなる。最近終了した会計年度末時点の投資信託の使用可能なキャピタルロス繰越については、投資信託の直近の年次受益者報告書を参照されたい。

B 投資信託の分配に対する米国連邦所得税の一般的課税

連邦所得税上、投資所得の分配は一般に通常所得として受益者に課税される。キャピタルゲインの分配に対する税金は、受益者が自己の受益証券を所有していた期間ではなく投資信託が当該キャピタルゲインを生じた投資対象を所有していた期間(または所有していたとみなされる期間)により決定される。一般に、投資信託は、1年を超えて所有した(または所有したとみなされる)投資対象の長期キャピタルゲインまたは長期キャピタルロスおよび1年以下の期間所有した(または所有したとみなされる)投資対象の短期キャピタルゲインまたは短期キャピタルロスを認識する。投資信託によりキャピタルゲイン配当(「キャピタルゲイン配当」という。)として適切に報告される純キャピタルゲインの配当(すなわち、純短期キャピタルロスに対する純長期キャピタルゲインの超過分。どちらも繰越損失を参照して決定される。)は、純キャピタルゲインに含まれる長期キャピタルゲインとして扱われ、個人に対し、軽減税率で課税される。純短期キャピタルゲイン(課税年度のいずれかの純長期キャピタルロスによって減額される。)の分配は、受益者に対して通常所得として課税される。

投資信託がいずれかの課税年度において投資信託の当期利益および累積利益を超えて受益者に分配を行った場合、この超過分の分配は当該受益者の受益証券の課税基準額を限度として資本の返却として扱われ、前記限度を超えた部分はキャピタルゲインとして扱われる。資本の返却は課税の対象とならないが、当該受益者の受益証券の課税基準額を減少させ、これにより以後の当該受益者の受益証券の課税売却の際の損失を減少させ、または収益を増加させることになる。

分配は、本書に記載されているように、受益者がこれを現金で受領したか、新たな受益証券に再投資したかにかかわらず課税の対象となる。一般に、1月に投資信託から受益者に支払われる分配金は、かかる分配金はその前年の10月、11月または12月の日付で申告され、名簿上の受益者に支払い可能となっていたなら、前年の12月31日に支払われたものとみなされる。

一般に投資信託の受益証券に係る配当および分配は、たとえそのような配当および分配金が特定の受益者の投資のリターンを経済的に表している場合でも、そのような配当および分配金が投資信託の実現した所得および収益を超えない範囲において本書に記載されているように連邦所得税を課税される。このような分配は、投資信託の純資産価額およびそれゆえ投資信託の受益証券の価格が未実現収益または未分配の実現所得もしくは収益を反映しているときに購入された受益証券に関して生ずる可能性が高い。この分配は投資信託の受益証券の公正市場価値を受益者の当該受益証券におけるコストベースを下回って減少する場合がある。このような実現収益は、投資信託の純資産価額が未実現損失を反映している場合でも分配されなければならない場合がある。

特定の投資信託の投資対象に対する税金上の取扱い

債務に関する特別なリスク：発行日から1年を超える日を固定満期日とする債務および発行日から1年を超える日を固定満期日とするすべてのゼロクーポン債は、発行時割引で発行された債務として扱われる。一般的に、発行時割引の金額は、利子所得として取り扱われ、また、発行時割引の金額の支払が、後に債務証券の一部もしくは全額の返済または処分がなされるまで受領されないにもかかわらず、債務証券の期間にわたって投資信託の所得に含まれる（かつ、投資信託による分配が要求される。）。さらに、現物払い証券は、分配されなければならず、かつ、証券を保有している投資信託が、年内に当該証券に対する利子の支払を現金で受け取っていない場合でも課税される収益を生じさせる。

発行日から1年以内の日を固定満期日とする債務は、発行時割引、またある場合には、「取得割引」（ごく一般的に、購入価格に対する表示償還価格の超過分。）を有するとして取り扱われることがある。投資信託は、当該金額の支払が、後に債務証券の一部もしくは全額の返済または処分がなされるまで受領されないにもかかわらず、発行時割引または取得割引を収益に（通常収益として）含め、債務証券の期間にわたって分配することを要求される。発行時割引または取得割引が発生し、それに従って投資信託の収益に含まれる際の割合は、投資信託が選択する許可された発生方法による。

投資信託が前述の種類の債務または内国歳入法に基づく特別規則にしたがったその他の債務を保有している場合、投資信託は、各年収益分配として投資信託が実際に受領した現金払い利子の総額を上回る金額を支払わなければならない。かかる分配は投資信託の現金資産より、必要な場合には保有する有価証券を売却することにより（そのようにすることが有利にならない場合も含め）、支払われる場合がある。この売却により、投資信託はより多くの額の短期キャピタルゲイン（一般的に通常の所得税率で受益者に課税される。）を実現することがあり、投資信託が、かかる取引から純キャピタルゲインを実現する場合、その受益者は、かかる取引がない場合よりも大きな額のキャピタルゲイン配当を受領する可能性がある。

不履行のリスクにさらされている債務または不履行債務：不履行のリスクにさらされている債務または不履行債務への投資は、投資信託にとって特別な税金上の問題を示す。米国の税金規則は、投資信託が債務に対する市場割引を認識すべきか否かまたは認識すべき程度、投資信託が利子、発行時割引または市場割引を得られなくなる時期、投資信託が不良債権または無価値証券に対する控除を受けることができる時期および程度、投資信託が不履行債務に関して受領した金額を元本および収益に配分する方法といった問題について完全に明確にしているわけではない。投資信託は、かかる証券に投資する場合に、規制ある投資会社としての地位を維持するために十分な収益を分配し、かつ、米国連邦所得税または消費税の対象とならないことを保証するため、これらおよび他の関連する問題を検討する。

米ドル以外の通貨取引：米ドル以外の通貨、米ドル以外の通貨建ての債務証券および米ドル以外の一定の通貨のオプション、先物契約または先渡契約（および類似の商品）の投資信託による売買は、当該通貨の価値の変動を原因とする収益または損失の結果、通常収益または通常損失を生じ得る。当該通常収益の取扱いは、受益者に対する投資信託の分配を促進し、通常収益として受益者に対して課税される分配を増やす場合がある。これにより生じた純通常損失は、その後の課税年度で得られる所得または収益と相殺するため投資信託により繰り越されることはできない。

受動的外国投資会社：特定の「受動的外国投資会社」（「P F I C」）に対して投資信託が行う株式投資により、潜在的に、P F I Cから受領する分配に関して、またはP F I Cの株式の処分から受け取る代金に関して、投資信託が米国連邦所得税（支払利子を含む。）の対象となり得る。投資信託の受益者に対して分配を行うことで当該税を排除することはできない。ただし、投資信託は、当該課税を回避することを選択することがある。例えば、投資信託は、P F I Cを「適格選択ファンド」として扱う（すなわち「Q E F 選択」を行う）ことを選択することができ、この場合、投資信託は、投資信託がP F I Cから分配を受け取るか否かにかかわらず、P F I Cの所得および純キャピタルゲインのうちの投資信託の取り分を毎年含めることが求められる。また、投資信託は、投資信託がその課税年度末日にこれらのP F I Cにおける投資信託の持分を売却した（および、この時価評価選択の目的のみのために買い戻した）かのように、かかる保有分における利益（および限られた範囲内の損失）を「時価評価」する選択を行うことがある。かかる損益は、通常所得または通常損失として扱われ

る。Q E F 選択および時価評価選択は、所得（現金の受領を除く。）の認識を加速させることおよび課税回避のために投資信託が分配する必要がある金額を増大させることがある。したがって、これらのいずれかの選択を行うことが、投資信託に、自己の分配の必要性を満たすために他の投資対象を清算する（そうすることが有利でない場合を含む。）ことを求めることがあり、これもまた利益の認識を加速させることおよび投資信託の総収益に影響を及ぼすことがある。非米国会社をP F I Cとして指定することは必ずしも可能ではないため、投資信託は、場合によっては上記の税金および利子を負担することがある。

他のデリバティブ、ヘッジおよび関連取引：投資信託によるデリバティブ商品（オプション、先物、先渡契約およびスワップ協定等）の取引ならびに投資信託によるヘッジ、空売り、証券ローンまたは同様の取引は、一以上の特別税金規則（想定元本契約、ストラドル、みなし売却、偽装売却および空売りの規則等）が適用される可能性がある。これらの規則は、投資信託が認識した損益が通常のものとして扱われるか、資本として扱われるかに影響を及ぼすこと、投資信託に対する所得または利益の認識を加速させること、投資信託に対する損失を繰り延べさせることおよび投資信託が保有する証券の保有期間に調整を生じさせることがあり、それによって、キャピタル・ゲイン・ロスが短期的なものとして扱われるか、長期的なものとして扱われるかに影響が及ぶ。したがって、これらの規則は、受益者への分配の金額、時期および/または種類に影響を及ぼし得る。

これらの種類の取引に適用される上記およびその他の税金規則は、場合によっては現行法においては不明確なものであるため、これらの規則に関する内国歳入庁による不都合な決定もしくは将来の指針（当該決定または指針は遡及的なものであることがある。）は、投資信託が、自己のR I Cとしての資格を維持し、かつ、投資信託レベルの税金を回避するために、十分な分配を行ったかおよびその他に関連要件を満たしたかに影響を及ぼすことがある。

帳簿上と課税上の差：投資信託が保有するデリバティブ商品および米ドル以外の通貨建商品の投資対象の一部ならびに投資信託が行う米ドル以外の通貨取引およびヘッジ活動における取引は、投資信託の帳簿所得と投資信託の課税所得との間に差を生み出す可能性が高い。かかる差が生じ、かつ、投資信託の帳簿所得が、課税所得の合計額よりも少ない場合、投資信託には、特別税金規則に適用されるR I Cとして適格であるため、およびファンド・レベルでの課税を回避するために、帳簿所得を上回る分配を行うことが求められ得る。一方、投資信託の帳簿所得が投資信託の課税所得（実現キャピタルゲインを含む。）の合計額を上回る場合、かかる超過分の分配（もしあれば）は、（ ）投資信託の残存する収入および収益の範囲での分配として、（ ）その後、受領者の受益証券における受領者の基盤の範囲での資本の返還として、および（ ）その後、資本資産の売却または交換からの利益として扱われる。

非米国課税：投資信託が米国外の源泉から受領する所得、収益および利益には当該国が課す源泉徴収税その他の税金が課税されうる。一部の国と米国との間の租税条約により、このような税金が軽減され、または免除される場合がある。50%を超える課税年度末の投資信託の資産が米国外の法人の証券で構成されている場合、投資信託は、受益者に対して、投資信託が内国歳入法に定められた最短期間以上保有した米国外の証券に関して、投資信託が米国外の国に支払った適用税のうち該当する受益者の比例持分に関する米国連邦所得税の確定申告に関する受取金または控除を請求することを許可することを選択することがある。かかる場合、受益者は、かかる投資信託が支払ったかかる税金のうち自己の比例持分を非米国源泉からの総所得に含める。米国連邦所得税が適用されない受益者は、通常、投資信託が認める税金に関する受取金または控除からの利益を享受しない。

受益証券の販売または買戻し：投資信託の受益証券の販売または買戻しにより、収益または損失が生じる可能性がある。一般的に、受益証券の課税対象となる処分により実現されるいずれかの収益または損失は、受益証券が12か月を超えて保有されている場合、長期キャピタルゲインまたは長期キャピタルロスとして扱われる。これ以外の場合、投資信託の受益証券の課税対象となる処分に関するいずれかの収益または損失は、短期キャピタルゲインまたは短期キャピタルロスとして扱われる。しかし、受益者の保有期間が6か月以内である投資信託の受益証券の課税対象となる処分により実現されるいずれかの損失は、受益証券に関して受益者がいずれかのキャピタルゲイン配当を受領する（または受領したとみなされる。）限りにおいて、短期キャピタルロスではなく長期キャピタルロスとして

扱われる。さらに、投資信託の受益証券の課税対象となる処分により実現される損失の全部または一部は、その処分の前後30日以内において、その他の実質的に同一の受益証券が購入された場合（配当の再投資による方法を含む。）、内国歳入法の「偽装売却」規定に基づき、許可されない。そのような場合、新たに購入された受益証券のベースは、許可されない損失を反映するように調整される。

C 非米国受益者に関する米国の課税上の扱い

（ ）キャピタルゲイン配当、（ ）金利関連配当および（ ）短期キャピタルゲイン配当（以下に定義され、以下に記載される一定の条件が課される。）として適切に報告された投資信託による非米国受益者に対する分配は、一般に、米国連邦所得税の源泉徴収の対象とならない。

「金利関連配当」の源泉徴収の例外は、個人の非米国受益者により直接取得された場合に米国連邦所得税を課税されないものと同種の米国源泉の利子所得からの分配に関して、当該分配が投資信託により受益者への書面通知において適切に報告される限りにおいて、適用されるが、(A) 非米国受益者が受益的所有者が米国人でない旨の十分な言明書を提供していないもの、(B) 非米国受益者が発行体もしくは発行体の10%受益者である場合、当該分配が債務上の一定の利子に帰せられる範囲、(C) 非米国受益者が米国との情報交換が不十分な特定の米国外に存在するもの、または(D) 当該分配が当該非米国受益者に関係する者である者により支払われる利子に帰せられ、かつ、当該非米国受益者が被支配の非米国人である範囲において、非米国受益者に対する分配には適用されない。「短期キャピタルゲイン配当」の源泉徴収の免除は、純長期キャピタルロスに対する純短期キャピタルゲインの超過額の分配に関して、当該分配が投資信託により受益者への書面通知において適切に報告される限りにおいて、適用されるが、(A) 当該分配の年に合計で183日以上になる一または複数の期間、米国に滞在する個人の非米国受益者に対する分配および(B) 米国不動産権益の処分に関する特別規則が適用される分配には適用されない。投資信託は、自己の分配のかかる分を、適格な金利関連配当および/または短期キャピタルゲイン配当として報告することを認められているが、報告する義務は負っていない。仲介者を通じて保有されている受益証券の場合、仲介者は、投資信託が支払の全部または一部を受益者に対して金利関連配当または短期キャピタルゲイン配当として報告する場合でも源泉徴収を行うことができる。

投資信託による非米国受益者に対するキャピタルゲイン配当、金利関連配当および短期キャピタルゲイン配当以外の配当は、一般に30%の税率（または、適用される租税条約による軽減税率）で米国の連邦所得税の源泉徴収の対象となる。米国の連邦所得税の源泉徴収の対象となる、日本の居住者に対する投資信託が支払う配当は、一般に、日米租税条約に基づき10%に引き下げられている。

将来投資を考えている者は、仲介者による投資を含め各自の状況にかかるこれらの規則につき、各自の税務顧問に相談することを強く推奨する。

米国の連邦所得税法に基づき、非米国受益者である受益証券の受益的所有者は、一般に、投資信託の受益証券の売却により実現された収益（損失に関しては控除を認められない。）またはキャピタルゲイン配当に関しては、米国連邦所得税を課税されない。ただし、受益者は、（ ）個人である非米国受益者の場合は、当該受益者がかかる売却またはキャピタルゲイン配当受領の年に合計で183日以上になる一または複数の期間、米国に滞在し、かつ他の一定の条件が満たされている場合、（ ）かかる収益またはキャピタルゲイン配当が当該受益者により米国内で行われた営業または事業に実質的に関連を有する場合、米国連邦所得税を課税されうる。

受益者が、日米租税条約を含む租税条約の特典を受ける資格を有する場合、実質的関連のある所得または収益は、米国内で受益者により維持される恒久的施設に帰せられる場合のみ、一般に正味ベースで米国連邦所得税を課税される。より一般的に、米国との間に所得に関する租税条約を有する国に居住している非米国受益者には、本書記述のものとは異なる課税がなされることがあるので、当該受益者は自己の税務顧問に相談すべきである。

非米国居住者は、上述の源泉徴収の免除または租税条約に基づく軽減源泉徴収税率に関して有資格となり、または予備源泉徴収の免除を確保するには、自らの非米国人地位に関する特別な証明および届出の要件（一般に内国歳入庁のフォームW-8BEN、フォームW-8BEN-Eまたは代替書面の提出を含む。）を満たさなければならない。この点に関して投資信託の非米国受益者は各自の税務顧問に相談するべきである。

特別規則(源泉徴収および報告義務を含む)は非米国パートナーシップおよび非米国パートナーシップを通じて投資信託の受益証券を所有するものに適用される。非米国の信託および遺産に追加の考慮がなされる場合がある。非米国の法人を通じて投資信託の受益証券を所有する投資者は税務顧問にその個別の状況に関して相談すべきである。

非米国受益者は、上記の米国の連邦所得税の他に州および地方税ならびに米国の連邦遺産税を課税される場合がある。

タックス・シェルター報告規制：財務省規則に基づき、米国納税申告書の提出義務のある受益者は、200万ドル以上(個人の場合)または1,000万ドル以上(法人の場合)の損失を認識した場合、フォーム8886の開示書を内国歳入庁に提出しなければならない。ポートフォリオ証券の直接の株主は、多くの場合、この報告義務を免除されるが、現行指針の下で規制ある投資会社の受益者はこの義務を免除されない。将来の指針の下では現行の報告義務免除の対象者がすべてまたは大半の規制ある投資会社の受益者に拡大される可能性がある。この規制の下で損失を報告する義務があるという事実は、当該納税者による当該損失の処理が適切であるかどうかの法的判断には影響しない。受益者は、各自の税務顧問に相談し、各自の個別的状況に照らしてこの規制が適用されるかどうかを判断するべきである。

予備源泉徴収：正確な納税者番号(TIN)を投資信託に適切に提供しておらず、または配当所得または利子所得を過少報告しており、または自らが源泉徴収の対象者でないことを投資信託に対して証明していない個人受益者に対して支払われた課税対象の分配または買戻金については、投資信託は、一般に、その一定割合を源泉徴収して米国財務省に送金しなければならない。この予備源泉徴収の税率は28%である。

予備源泉徴収は追加的課税ではない。適切な情報が内国歳入庁に提出されることを条件として、源泉徴収された金額は受益者の米国連邦所得税債務から税額控除することができる。

一定の報告義務および源泉徴収義務：内国歳入法第1471 - 1474条ならびにこれに基づき公表された米国財務省および内国歳入庁のガイダンス(総称して「FATCA」)は、一般的に投資信託にFATCAまたは米国および米国以外の政府間で締結された適用ある政府間協定(「IGA」)に従い、受益者の身分を特定する十分な情報を得ることを義務付けている。受益者が要求される情報を提供しない場合、またはFATCAもしくはIGAに従わない場合、投資信託はFATCAに従いその受益者に関して、支払われる普通分配金に対して30%の税率で、また、2017年1月1日(当該日は、財務省ガイダンスに基づき2019年1月1日までに延期される予定である。)より後に支払われる買戻しまたは転換手取金および一定のキャピタルゲイン配当の総手取額に対して30%の税率で、源泉徴収するよう求められる場合がある。

投資信託による支払いがFATCAによる源泉徴収の対象であるならば、たとえその支払いが上記の非米国受益者に適用される規則に基づく源泉徴収を免除される場合(キャピタルゲイン配当、短期キャピタルゲイン配当および金利関連配当)でも、ファンドは源泉徴収することを求められる。

将来投資を考えている者は、仲介者による投資を含め、FATCAの適用および各自の状況にかかわるその他の報告義務につき、各自の税務顧問に相談することを強く推奨する。

連邦所得税に関する上記の説明はあくまで一般的な情報に過ぎない。投資予定者は、投資信託の受益証券の購入、保有および処分がもたらす連邦所得税上の具体的な帰結ならびに州税法、地方税法、非米国税法およびその他の税法ならびに提案されている税法の改正の影響について各自の税務顧問に相談するべきである。

ミューチュアル・投資信託証券の募集時の重要な参加者

A 投資会社

一定のプール型投資信託は、1940年法に基づく投資会社の資格を有する。オープン・エンド型投資会社(買戻可能証券を募集するもの)およびクローズド・エンド型投資会社(その他のものすべて)がある。

B 投資顧問会社/管理事務会社

投資顧問会社は、一般に、投資信託の投資プログラムの履行に責任を負う。投資顧問会社または他の関連もしくは非関連の企業体もまた、一定の記録保管および管理業務を遂行することができる。

C 引受会社

投資会社は、その受益証券につき一または複数の主たる引受会社を任命することができる。かかる主たる引受会社の業務は、通常、多くの法制度、例えば、1940年法、1933年法、1934年法および州法等により規制される。

D 名義書換事務代行会社

名義書換事務代行会社は、一定の簿記、データ処理および受益者勘定の維持に関連する管理業務を遂行する。名義書換事務代行会社はまた、投資信託の受託者の宣言した配当金の支払を処理することもある。

E 保管受託銀行

保管受託銀行の責任には、特に、投資信託の現金および証券の安全保管および管理、証券の受領および交付の取扱い、ならびに投資信託の投資証券の利息および配当金の回収が含まれる。

独立監査人の報告書

パトナム・インベストメンツ・エルエルシーの取締役会および
パトナム・インベストメント・マネジメント・エルエルシーの
出資者各位

私たちは、2015年および2014年12月31日現在の貸借対照表、同日に終了した年度の関連する損益およびその他の包括利益計算書、出資者持分変動計算書およびキャッシュ・フロー計算書、ならびに関連する財務諸表に対する注記で構成される、添付のパトナム・インベストメント・マネジメント・エルエルシー（以下「当会社」という。）の財務諸表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者は、米国において一般に公正妥当と認められる会計原則に準拠して当財務諸表を作成し適正に表示することに責任を負っている。この経営者の責任には、不正によるか誤謬によるかを問わず、重要な虚偽表示のない財務諸表の作成および適正な表示に関する内部統制の構築、実施および維持に対する責任も含まれている。

監査人の責任

私たちの責任は、私たちの監査に基づいて当財務諸表に対して意見を表明することである。私たちは、米国において一般に公正妥当と認められる監査基準に準拠して監査を実施した。これらの基準は、財務諸表に重要な虚偽記載がないことの合理的な保証を得るための監査計画の策定とその実施を私たちに要求している。

監査には、財務諸表中の金額および開示に関する監査証拠を入手するための手続きの実施が含まれる。監査手続きは、不正によるか誤謬によるかを問わず、財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価を含め、監査人の判断により選択される。かかるリスク評価において、監査人は、状況に適した監査手順を構築するため、当会社の財務諸表の作成および適正表示に関する内部統制について考慮するが、当会社の内部統制の有効性について意見を表明するという目的ではない。したがって、私たちはかかる意見を表明するものではない。監査はまた、経営者によって採用された会計方針の適切性および経営者により行われた重要な会計上の見積りの合理性の評価に加え、連結財務諸表の全体的な表示を評価することを含んでいる。

私たちは、私たちが入手した監査証拠が、私たちの監査意見の基礎を提供するために十分かつ適切であると判断している。

意見

私たちの意見では、上記の財務諸表は、米国において一般に公正妥当と認められる会計原則に準拠して、パトナム・インベストメント・マネジメント・エルエルシーの2015年および2014年12月31日現在の財政状態ならびに同日に終了した年度の経営成績およびキャッシュ・フローを、すべての重要な点について適正に表示している。

強調事項

財務諸表に対する注記6に記載されるとおり、誤謬を訂正するために添付の2014年度の財務諸表は修正再表示されている。当該事項は私たちの意見に影響を及ぼすものではない。

財務諸表に対する注記2および注記6に記載のとおり、当会社は、2015年度の所得税の会計処理方法を変更した。当該事項は私たちの意見に影響を及ぼすものではない。

注記1、注記2および注記4に記載されるとおり、当会社は、その親会社および関係会社と重要な取引を行っている。その結果、当財務諸表は、当社が非関係会社として運営されていた場合の財政状態または経営成績を必ずしも示していない可能性がある。当該事項は私たちの意見に影響を及ぼすものではない。

デロイト・アンド・トウシュ・エルエルピー

マサチューセッツ州ボストン
2016年3月23日

[次へ](#)

INDEPENDENT AUDITORS' REPORT

To the Board of Directors of Putnam Investments, LLC and Member of Putnam Investment Management, LLC:

We have audited the accompanying financial statements of Putnam Investment Management, LLC (the "Company"), which comprise the balance sheets as of December 31, 2015 and 2014, and the related statements of income and other comprehensive income, changes in member's equity, and cash flows for the years then ended, and the related notes to the financial statements.

Management's Responsibility for the Financial Statements

Management is responsible for the preparation and fair presentation of these financial statements in accordance with accounting principles generally accepted in the United States of America; this includes the design, implementation, and maintenance of internal control relevant to the preparation and fair presentation of financial statements that are free from material misstatement, whether due to fraud or error.

Auditors' Responsibility

Our responsibility is to express an opinion on these financial statements based on our audits. We conducted our audit in accordance with auditing standards generally accepted in the United States of America. Those standards require that we plan and perform the audit to obtain reasonable assurance about whether the financial statements are free from material misstatement.

An audit involves performing procedures to obtain audit evidence about the amounts and disclosures in the financial statements. The procedures selected depend on the auditor's judgment, including the assessment of the risks of material misstatement of the financial statements, whether due to fraud or error. In making those risk assessments, the auditor considers internal control relevant to the Company's preparation and fair presentation of the financial statements in order to design audit procedures that are appropriate in the circumstances, but not for the purpose of expressing an opinion on the effectiveness of the Company's internal control. Accordingly, we express no such opinion. An audit also includes evaluating the appropriateness of accounting policies used and the reasonableness of significant accounting estimates made by management, as well as evaluating the overall presentation of the consolidated financial statements.

We believe that the audit evidence we have obtained is sufficient and appropriate to provide a basis for our audit opinion.

Opinion

In our opinion, the financial statements referred to above present fairly, in all material respects, the financial position of Putnam Investment Management, LLC as of December 31, 2015 and 2014, and the results of its operations and its cash flows for the years then ended in accordance with accounting principles generally accepted in the United States of America.

Emphasis of Matters

As discussed in Note 6 to the financial statements, the accompanying 2014 financial statements have been restated to correct an error. Our opinion is not modified with respect to this matter.

As discussed in Notes 2 and 6 to the financial statements, the Company elected to change its method of accounting for income taxes in 2015. Our opinion is not modified with respect to this matter.

As discussed in Notes 1, 2 and 4, the Company has significant transactions with its parents and its affiliates. As a result, these financial statements may not necessarily be indicative of the financial position or the results of operations had the Company been operated as an unaffiliated company. Our opinion is not modified with respect to this matter.

DELOITTE & TOUCHE LLP

Boston, Massachusetts
March 23, 2016

() 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は本書提出代理人が別途保管しております。